

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第150期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 郡 昭夫

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03（4455）2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 志賀 洋二

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03（4455）2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 志賀 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社A D E K A 大阪支社
（大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号）

株式会社A D E K A 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第146期 平成20年3月	第147期 平成21年3月	第148期 平成22年3月	第149期 平成23年3月	第150期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	191,987	176,186	159,997	178,198	170,817
経常利益(百万円)	15,193	6,107	10,270	14,374	8,628
当期純利益(百万円)	8,742	1,223	6,788	6,921	3,797
包括利益(百万円)	-	-	-	5,949	4,151
純資産額(百万円)	122,026	116,364	123,159	126,784	128,600
総資産額(百万円)	212,511	192,517	203,208	207,779	210,766
1株当たり純資産額(円)	1,153.97	1,095.47	1,161.08	1,196.22	1,212.61
1株当たり当期純利益(円)	84.61	11.84	65.73	67.01	36.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	84.54	-	-	-	-
自己資本比率(%)	56.13	58.78	59.02	59.46	59.43
自己資本利益率(%)	7.41	1.05	5.83	5.69	3.05
株価収益率(倍)	11.89	51.51	14.21	12.10	21.38
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	14,541	8,586	19,449	16,200	7,751
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	14,308	4,035	12,015	10,646	4,424
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,055	1,871	2,036	5,046	964
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	16,063	17,862	23,507	23,555	25,755
従業員数(名)	2,556	2,697	2,774	2,853	2,920

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	136,962	125,023	112,218	122,447	113,170
経常利益(百万円)	12,800	4,665	8,176	11,337	5,709
当期純利益(百万円)	7,092	696	5,671	5,432	2,234
資本金(百万円)	22,899	22,899	22,899	22,899	22,899
発行済株式総数(株)	103,651,442	103,651,442	103,651,442	103,651,442	103,651,442
純資産額(百万円)	106,449	102,238	107,526	110,415	110,943
総資産額(百万円)	169,871	153,925	165,396	168,319	170,048
1株当たり純資産額(円)	1,028.62	987.96	1,039.09	1,067.03	1,072.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	20.00 (11.00)	20.00 (9.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益(円)	68.57	6.73	54.81	52.50	21.59
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	68.51	-	-	-	-
自己資本比率(%)	62.66	66.42	65.01	65.60	65.24
自己資本利益率(%)	6.71	0.67	5.41	5.00	2.02
株価収益率(倍)	14.67	90.64	17.04	15.45	36.40
配当性向(%)	32.09	297.17	36.49	41.90	101.88
従業員数(名)	1,538	1,541	1,540	1,525	1,518

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第147期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

- 大正6年1月 電解ソーダの製造を目的として、旭電化工業株式会社を資本金100万円で創立。
大正7年1月 尾久工場を完成、操業開始。
(昭和54年3月、主要工程停止、鹿島・千葉両工場へ移転。平成2年4月、尾久工場の生産を全面停止。)
- 昭和3年11月 当社農業薬品部門を分離し、日本農薬(株)を設立。
昭和22年1月 当社製品の販売を目的として、陽光産業(株)(現 ADEKAケミカルサプライ(株))を設立。
昭和24年5月 当社株式、東京証券取引所に上場。
昭和34年10月 過酸化水素の製造・販売を目的として、当社と米国FMC社ほかとの合併で、東海電化工業(株)を設立。
(平成8年12月、FMC社より持分を購入し、合併契約を解消。平成11年4月、当社に吸収合併。)
- 昭和36年7月 当社及び関連各社の所有不動産の売買・管理並びに損害保険代理業等を目的として、旭友不動産(株)(現 ADEKAライフクリエイト(株))を設立。
昭和37年1月 プラスチック用可塑剤、安定剤の製造・販売を目的として、米国アーガスケミカル社と合併で、アデカアーガス産業(株)を設立。
(昭和63年、相手先持分を購入し、100%子会社となる。平成2年10月、当社に吸収合併。)
- 昭和41年7月 当社食品製品の西日本地区における生産拠点として、明石工場が完成し、操業を開始。
昭和42年10月 塩化ビニール用可塑剤の製造・販売を目的として、当社(当時、アデカ・アーガス化学(株))、大日本インキ化学工業(株)ほか2社との合併で、オキシラン化学(株)を設立。
昭和43年2月 鹿島臨海工業地区における石油化学コンビナート建設構想のもとに、当社、三菱油化(株)、旭硝子(株)ほかとの共同出資により、鹿島電解(株)、鹿島ケミカル(株)、関東珪曹硝子(株)等を設立。
昭和45年7月 鹿島工場の第1期工事を完成、操業開始。
昭和48年4月 食器洗浄機用の洗剤市場に進出すべく、(株)アデカクリーンエイド(現 ADEKAクリーンエイド(株))を設立。
昭和50年9月 エイエス化成(株)袖ヶ浦工場完成、操業開始。
(昭和59年3月、同社解散、当社千葉工場となる。)
- 昭和50年12月 当社のエンジニアリング技術を活かし、アデカエンジニアリング(株)を設立。
(平成12年4月、旭総合工事(株)と合併し、解散。)
- 昭和52年9月 当社の分析技術、及び工場の安全衛生に関する豊富な経験を活かして(株)東京環境測定センターを設立。
昭和63年7月 食用油脂の海外生産拠点として、シンガポールにADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.を設立。
平成元年10月 樹脂添加剤の販売を目的として、台湾に当社(当時、アデカ・アーガス化学(株))と長春人造樹脂廠股?有限公司等との合併で、長江化学股?有限公司を設立。
平成3年11月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、韓国に当社と韓農、韓精等の合併で、ハンノンアデカCORP.を設立。
(平成9年3月にドンブアデカCORP.に商号変更。)
- 平成6年3月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、米国に当社と三菱商事(株)と米国MIC社との合併で、AMFINE CHEMICAL CORP.を設立。
平成6年3月 マヨネーズ・水産加工品等の製造を目的として、アサヒ・ファインフーズ(株)(現 ADEKAファインフーズ(株))を設立。
平成7年11月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、タイに当社とタイ三菱等の合併で、アデカ(タイランド)CO.,LTD.を設立。
平成8年3月 国内5工場の工務課を統合して、旭総合工事(株)を設立して分社化。
(平成12年4月、アデカエンジニアリング(株)と合併、アデカ総合設備(株)(現 ADEKA総合設備(株))と改称)
- 平成8年3月 車向け省燃費潤滑油添加剤等の製造を目的として、相馬工場を完成、操業開始。
平成11年4月 欧州での販売、開発を主目的として、アサヒデンカヨーロッパGmbH(現 ADEKA Europe GmbH)を設立。
平成12年3月 アサヒデンカコリアCORP.を設立。(平成20年7月、ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.に合併し、解散。)
- 平成12年4月 陽光産業の食品事業を分離し、商流再編を目的として、旭食品販売(株)(現 ADEKA食品販売(株))を設立。
平成12年4月 物流部門を分社化してアデカ物流(株)(現 ADEKA物流(株))を設立。
平成12年4月 EBO手法により、国内5工場の末端加工工程を工場毎の加工サービス会社として分離設立。
平成12年9月 ADEKA Europe GmbHが、パルマロール社を買収して、フランスにADEKA PALMAROLE SASを設立。
平成13年11月 日本たばこ産業(株)より食品販売会社、(株)ヨンゴーを買収し、子会社化。

平成13年12月	中国での化学品販売を目的として、阿洒旭電化（上海）有限公司（現 艾迪科（上海）貿易有限公司）を設立。
平成14年4月	国都化学(株)（韓国）との合弁により、中国にエポキシ樹脂・PPG・PUシステムなどの製造・販売を目的とする国都化工（昆山）有限公司を設立。
平成14年7月	中国での当社製品の製造・販売を目的として、阿洒旭精細化工（上海）有限公司（現 艾迪科精細化工（上海）有限公司）を設立。
平成15年1月	ドンブアデカCORP.の株式を合弁パートナーであるドンブグループより買収、子会社化し ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.（現ADEKA KOREA CORP.）に商号変更。
平成15年5月	長春石油化学股?有限公司（台湾）との合弁により、中国における樹脂用添加剤の製造・販売を目的とする艾迪科精細化工（常熟）有限公司を設立。
平成15年9月	アセアン・オセアニアにおける化学品の販売会社として、シンガポールにADEKA(ASIA)PTE.LTD.を設立。
平成16年2月	米国市場を主対象に樹脂添加剤を除く化学品の販売を目的として、米国ニュージャージー州にアサヒデンカUSA, INC.（現 ADEKA USA CORP.）を設立。
平成16年5月	タイにおける樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.を設立。（アデカ（タイランド）CO.,LTD.は解散）
平成16年5月	中国における油脂加工食品の製造・販売を目的として、阿洒旭食品（常熟）有限公司を設立。（平成18年3月、艾迪科食品（常熟）有限公司に社名変更。）
平成16年11月	台湾における情報・電子化学品の製造・販売を目的として、台湾艾迪科精密化学股?有限公司を設立。
平成17年10月	食品部門を強化するために、食品製造・販売会社である上原食品工業(株)の全株式を取得。
平成18年5月	当社、旭電化工業株式会社は、新本社ビルの完成に伴い、平成18年5月1日付で「株式会社A D E K A」へ社名変更するとともに、本社事務所を中央区日本橋より荒川区東尾久へ移転。また、当社の社名変更により、一部の子会社も同日、社名変更。
平成19年9月	インドにおける樹脂用添加剤を主としたADEKAグループ製品の輸入販売を目的として、ADEKA INDIA PVT.LTD.を設立。
平成20年5月	ADEKA PALMAROLE SAS が、PALMAROLE COMPOUNDS SAの株式を100%取得。（平成20年7月、ADEKA PALMAROLE SASがPALMAROLE COMPOUNDS SAを事業統合。）
平成20年7月	ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. が、ADEKA KOREA CORP.を合併、社名をADEKA KOREA CORP.に変更。
平成23年4月	中東地域における樹脂添加剤の製造販売を目的として、Al Ghurair Additives LLCに資本参加し、アラブ首長国連邦にADEKA Al Ghurair Additives LLCとして発足。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社35社及び関連会社18社（平成24年3月31日現在）により構成）においては、化学品、食品及びその他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は以下の通りです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

（1）化学品事業

当事業は、大きく3種類の製品に分類しています。

情報・ 電子化学 品製品	高純度半導体材料、電子回路基板エッチング装置及び薬剤、光硬化樹脂、光記録材料、画像材料等を製造・販売しています。
	<主な関係会社> (製造) 台湾艾迪科精密化学股?有限公司、ADEKA KOREA CORP. (販売) ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKA Europe GmbH、艾迪科(上海)貿易有限公司、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.、ADEKA USA CORP.
機能化学 品製品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤・可塑剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤、化粧品材料等を製造・販売しています。
	<主な関係会社> (製造) AMFINE CHEMICAL CORP.、オキシラン化学(株)、ADEKA KOREA CORP.、 (株)コープクリーン、艾迪科精細化工(上海)有限公司、 艾迪科精細化工(常熟)有限公司、ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.、 ADEKA PALMAROLE SAS、ADEKA Al Ghurair Additives LLC (販売) ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKAクリーンエイド(株)、長江化学股?有限公司、 ADEKA Europe GmbH、艾迪科(上海)貿易有限公司、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.、 ADEKA USA CORP.、ADEKA INDIA PVT.LTD.
基礎化学 品製品	か性ソーダ、珪酸ソーダ、水膨張性シール材、プロピレングリコール類、工業用油脂誘導品、過酸化水素及び誘導品等を製造・販売しています。
	<主な関係会社> (製造) 鹿島ケミカル(株)、鹿島電解(株)、関東珪曹硝子(株) (販売) ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKA Europe GmbH、ADEKA KOREA CORP.、 ADEKA PALMAROLE SAS、艾迪科(上海)貿易有限公司、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.、 ADEKA USA CORP.

(2) 食品事業

食品製品 当事業においては、マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップクリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング、機能性食品等を製造・販売しています。

<主な関係会社>

(製造) ADEKAファインフーズ(株)、ADEKA (SINGAPORE) PTE. LTD.、艾迪科食品(常熟)有限公司、上原食品工業(株)

(販売) ADEKA食品販売(株)、(株)ヨンゴー

(3) その他の事業

当事業においては、設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等リース、不動産業、保険代理業等を行っています。

<主な関係会社>

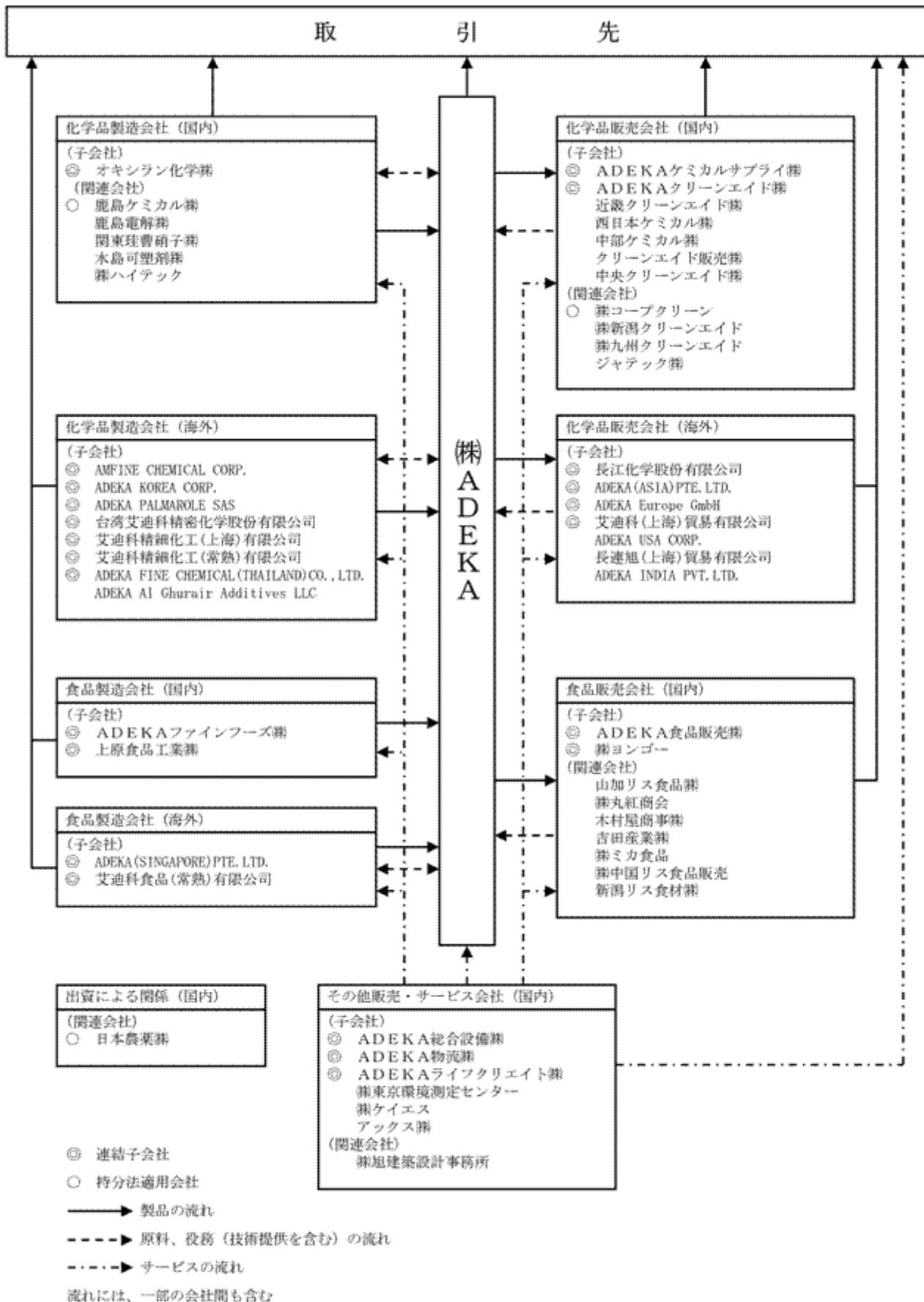
(設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス) ADEKA総合設備(株)

(物流業、倉庫業) ADEKA物流(株)

(不動産業、保険代理業) ADEKAライフクリエイイト(株)

(分析業務) (株)東京環境測定センター

以上の結果、主な事業の系統図は以下の通りです。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ADEKAケミカルサプライ(株)	東京都文京区	104	化学品事業	98.04 (3.61)	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAクリーンエイド(株)	東京都荒川区	140	化学品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAファインフーズ(株)	鳥取県境港市	50	食品事業	100.00	当社製品の製造 役員兼任あり 土地の賃貸あり
ADEKA総合設備(株)	東京都荒川区	130	その他の事業	100.00	当社の設備メンテナ ンス及び修繕補修
AMFINE CHEMICAL CORP.	米国・ニュー ジャージー州	万US\$ 750	化学品事業	60.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.	シンガポール	万S\$ 800	食品事業	90.00	当社製品の製造 役員兼任あり
オキシラン化学(株)	東京都中央区	600	化学品事業	50.00	当社製品の販売、商品の 購入 役員兼任あり
ADEKA食品販売(株)	東京都文京区	42	食品事業	100.00	当社製品の販売
ADEKA物流(株)	東京都荒川区	50	その他の事業	100.00	当社製品の運搬、保管
長江化学股?有限公司	台湾・台北市	百万NT\$ 30	化学品事業	50.00	当社製品の販売
(株)ヨンゴ	愛知県名古屋 市名東区	18	食品事業	90.08	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKA KOREA CORP.	韓国・ウォン ジュ市	百万WON 15,000	化学品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKA(ASIA)PTE.LTD.	シンガポール	万US\$ 80	化学品事業	100.00	当社製品の販売
ADEKA Europe GmbH	ドイツ・デュッ セルドルフ市	万Eur 50	化学品事業	100.00	当社製品の販売
台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	台湾・台南市	百万NT\$ 200	化学品事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA PALMAROLE SAS	フランス・セン トルイス市	万Eur 300	化学品事業	90.00 (90.00)	当社製品の販売
艾迪科(上海)貿易有限公司	中国・上海市	万US\$ 100	化学品事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	中国・上海市	万US\$ 2,050	化学品事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金援助あり
艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	中国・江蘇省 常熟市	万US\$ 1,670	化学品事業	50.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ADEKAライフクリエイト(株)	東京都荒川区	65	その他の事業	90.00 (10.00)	当社のビル管理 役員兼任あり 資金援助あり
上原食品工業(株)	東京都荒川区	70	食品事業	100.00	当社製品の購入 資金援助あり
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	百万Baht 350	化学品事業	81.00	当社製品の製造、販売
艾迪科食品(常熟) 有限公司	中国・江蘇省 常熟市	万US\$ 1,500	食品事業	70.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) 日本農業(株) (注) 3	東京都中央区	10,939	化学品事業	24.61	出資による関係 役員兼任あり
鹿島ケミカル(株)	茨城県神栖市	1,000	化学品事業	39.38	当社製品の販売、商品の 購入 役員兼任あり
(株)コープクリーン	埼玉県蕨市	80	化学品事業	46.88	当社製品の販売 役員兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有です。

3. 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	1,890
食品事業	678
報告セグメント計	2,568
その他	219
全社(共通)	133
合計	2,920

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,518	38.1	15.3	6,683,862

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	1,008
食品事業	377
報告セグメント計	1,385
その他	-
全社(共通)	133
合計	1,518

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者84名は含まれていません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

- 平成24年3月31日現在の連結グループ内の組合員数は1,463名です。
- 組合は上部団体のJEC連合に加入しています。
- 労働条件その他の諸問題については、労使協議会において相互の意思疎通を図り、円満な協調を保っています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州債務問題の影響などを強く受け、また、高成長を続けてきた中国なども減速感が見られるなど、全体としては景気回復力の弱い状態が続きました。国内では、東日本大震災の影響により経済が大きく停滞したものの、復興への取り組みや各種政策効果などにより、原油高や円高などの影響を受けながらも緩やかな回復基調を持続しました。

当連結グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野では、震災やタイ洪水の影響による生産の遅れを挽回し、当連結会計年度末にかけてはエコカー補助金制度の効果などもあり急回復しました。IT・デジタル家電分野では、スマートフォンなどの多機能端末の需要は好調でしたが、買い替え需要が一巡した薄型テレビやパソコンは低調でした。加工油脂関連分野では前連結会計年度並みの生産数量でしたが、原材料価格が高い水準にあり厳しい事業環境が続きました。

このような状況のなか、当連結グループは、東日本大震災の影響を受けた4つの工場の早期復旧を果たすとともに、国内をはじめ韓国やアラブ首長国連邦で新たな製造設備を立ち上げるなど、成長戦略で掲げている「新製品の創出」と「海外事業の拡大」を強力に推し進め、持続的成長に向けた諸施策を講じてまいりました。環境の変化に対応した事業基盤の強化に取り組む中で「選択と集中」を推し進め、創業の事業である 水性ソダを生産する共同出資会社からの撤退を決定しました。また、スピードと市場展開力が求められる現在において、より市場を重視した営業組織、研究組織の改編などに取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、東日本大震災による操業停止の影響を大きく受け、売上高は前連結会計年度に比べ73億81百万円（前連結会計年度比 4.1%）減収の1,708億17百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ62億39百万円（同 42.8%）減益の83億42百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ57億46百万円（同 40.0%）減益の86億28百万円、当期純利益は、合弁撤退関連損失などの特別損失の計上及び税制改正の影響による繰延税金資産の一部取り崩しなどもあり、前連結会計年度に比べ31億23百万円（同 45.1%）減益の37億97百万円と前連結会計年度を大きく下回りました。

<セグメントの概況>

セグメントの概況は、以下の通りです。

（化学品事業）

情報・電子化学品製品

半導体材料は、スマートフォンなどの多機能端末の普及拡大に伴い、最先端の半導体メモリなどで使用される高誘電材料が海外向けに大きく伸長しました。

液晶パネル関連では、顧客の稼働率低下の影響を受け、フラットパネルディスプレイ用薬剤、微細回路形成用エッチング薬液、高純度ガスなどが低調でした。

光硬化樹脂は、デジタル家電向けなど、顧客ニーズに対応した各種製品の需要が拡大し好調でした。

情報・電子化学品全体では、前連結会計年度に比べ増収ではありましたが、わずかながら減益となりました

機能化学品製品

樹脂添加剤は、当連結会計年度後半の自動車や建材需要の回復に伴い、各種添加剤の需要は増加傾向にありましたが、光安定剤などの高機能添加剤は、世界的な景気減速を背景とした顧客の在庫調整の影響などを大きく受け低調でした。

界面活性剤は、塗料や化粧品向けなどに競争力の高い製品が伸長しましたが、その他広範な用途で使用される製品は低調でした。潤滑剤は、BCMS（事業継続マネジメントシステム）の取り組みにより津波被害における製造停止の影響を最小限に抑え、工場復旧に伴い販売数量の挽回を図りましたが前連結会計年度を下回りました。

エポキシ樹脂や環境対応の水系樹脂は需要減少により低調でした。

機能化学品全体では、原材料価格高騰の影響もあり前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

基礎化学品製品

プロピレングリコール類はトイレット向けなどに堅調でしたが、過酸化水素及びその誘導品は、紙・パルプ向けなどの需要減少に加え、震災時の計画停電による生産停止の影響が続き低調でした。

基礎化学品全体では、原材料価格高騰の影響もあり前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ54億6百万円（同 4.4%）減収の1,171億23百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ39億16百万円（同 33.7%）減益の77億17百万円となりました。

(食品事業)

業務用マーガリンなどの加工油脂や加工食品は、主力工場が被災したことで落ち込んだ販売数量を「バター風味豊かなマーガリン」や新製品の「素材風味を引き立たせるマーガリン」などの特徴ある製品の販売強化により、当連結会計年度後半には概ね回復することができました。

しかしながら、製造停止による販売減少と原材料価格の高止まりの影響などにより、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ19億1百万円(同 3.7%)減収の492億97百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ23億48百万円(同 97.2%)減益の67百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末の資金残高に比べ21億99百万円(前連結会計年度比+9.3%)増加の257億55百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収入は、前連結会計年度に比べ84億49百万円(同 52.2%)減少し、77億51百万円となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益の減少、たな卸資産の増加などの資金支出の増加に加え、災害損失引当金の増減による影響です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金支出は、前連結会計年度に比べ62億22百万円(同 58.4%)減少し、44億24百万円となりました。

これは主として、有価証券の売却及び償還などによる資金収入の増加が要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金支出は9億64百万円(同 80.9%)となりました。

これは主として、短期借入金の借入による資金収入を上回る配当金の支払いによる資金支出です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	76,686	9.3
食品事業(百万円)	37,491	2.1
報告セグメント計(百万円)	114,177	7.0
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	114,177	7.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2 その他の事業については、生産は行っていません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

その他の事業の一部で受注生産を行っていますが、金額僅少のため省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	117,123	4.4
食品事業(百万円)	49,297	3.7
報告セグメント計(百万円)	166,420	4.2
その他の事業(百万円)	4,397	1.6
合計(百万円)	170,817	4.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

1 . グループ戦略課題

世界経済は、各国の財政政策効果などを背景に緩やかに改善しつつあるものの、欧州債務問題の再燃の兆しや、原油・資源価格高騰による企業収益の圧迫など、先行きは依然として不透明な状況にあります。国内は、震災からの復興の動きを受け景気は緩やかに持ち直していくと見込まれますが、急激な為替変動、電力供給抑制の影響など、依然として景気後退リスクが内在し予断を許さない状況が続くと予想されます。

当連結グループの主要対象分野の動向は、自動車関連分野では、消費者の購買意欲の改善などから欧州を除く各地域で需要の増加が見込まれます。IT・デジタル家電分野では、アジアなどの新興国向けに需要の増加が見込まれるものの、先進国での需要は総じて鈍く大きな成長が見込みにくい状況にあります。加工油脂関連分野では、国内の需要動向は安定しているものの、原材料価格が高い水準にあり、厳しい事業環境が続くと見込まれます。

このような状況の中、当連結グループは、創立100周年にあたる平成28年度のありたい姿として策定した中長期的な経営ビジョン「売上高3,000億円のグッドカンパニー」を目指して、平成24年度からスタートした中期経営計画（平成24年度～平成26年度）に沿って、事業領域の拡大・強化を推進してまいります。また、平成24年は「加速させよう成長戦略 Chance Challenge Change」を当連結グループ標語とし、かつてないスピードで変化する時代の中で、変化をチャンスと捉え、それにチャレンジし、時代に応じた変革を遂げながら、次の成長ステージを目指した取り組みを加速させてまいります。

2. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といいます）がなされた場合、これが当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、大規模買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら近年の資本市場においては、対象会社の経営陣の同意を得ずに一方的に大量の株式の買付を強行するような動きが顕在化しつつあります。こうした大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値及び株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、または、対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益及び当社の企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記の例を含め当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念の下、世界市場で競争力のある技術優位な製品群によるグローバルな事業展開を加速し、時代の先端を行く製品と環境に優しく顧客ニーズに合った製品を提供し続けています。

上記経営理念の根底には、「本業を通じた社会貢献」というCSR（企業の社会的責任）の思想が流れています。すなわち、社会環境の変化を鋭敏にとらえ当社の持つ先進技術を積極的に駆使することにより、新しい社会的課題への解決策を提供するとともに株主及び投資家の皆様を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等全てのステークホルダーの利益に配慮した経営活動により、当社は社会から信頼され、真に必要とされる魅力ある企業となることを目指しています。

このような事業活動を通じて、持続的に発展し企業価値を向上させ、株主の皆様への利益還元と社会貢献を行ってゆくことが当社の使命と考えています。

以上のような理念に立脚し、幅広いステークホルダーの利益を尊重し、その結果として当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の拡大につながる、健全かつ持続的な成長・発展が、当社の経営の基本方針であり、創業以来、長きにわたりそのような経営を实践・継続することで築き上げてきた、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉となっています。

当社は、上記の経営理念のもと新規技術の創造と得意技術の融合により、環境の保全や人々の健康で豊かな生活に役立つ先駆的な製品を持続的に開発・提供し、国際社会に貢献できる企業を目指しています。

平成21年度よりスタートした3ヵ年の中期経営方針では、「事業環境の変化に対応した成長への基盤強化」を推進しています。製品の市場競争力を一段と高め、新たな事業領域の拡大を図るべく、以下の諸施策を今後の最重要課題として推し進めてまいります。

環境変化に対応した、成長分野への集中と新規事業の創出

世界的に、環境、資源、エネルギー問題が深刻化した、高齢化の進行や健康志向の高まりに伴い、アンチエイジングや生活習慣病の予防など、ヘルスケアや予防医療への関心・ニーズが強くなってきています。

このような環境変化に伴うニーズの高まりに対応すべく、中長期のターゲット分野として、エネルギー（太陽電池材料・パワー半導体用材料等）、環境（環境対応製品、土壌浄化材料等）、ライフサイエンス（メディケア材料・ヘルスケア材料等）の3分野の研究開発と事業化を推進してまいります。

コア事業・成長事業におけるM&A・アライアンス戦略の検討

当社がコア事業と位置づけている樹脂添加剤事業や食品事業において、さらにグローバルな競争力を高め、今後成長が見込まれる情報・電子、エネルギー、環境、ライフサイエンス等のターゲット分野で当社がいち早く成長市場への足がかりを得るために事業提携やM&Aを視野に入れて事業領域の拡大を目指してまいります。

CSR経営とコーポレート・ガバナンスの強化

当連結グループでは、「人と技術の優しい調和」、「社会との融和」をキーワードに地球環境の保護や製品安全の追求など、本業を通じた社会貢献を基本としたCSR経営に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の健全性・透明性をより一層高めてまいります。

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図っています。職務執行の責任を明確化するため、取締役と執行役員の任期は1年としています。当社では月1回の定時取締役会と、随時開催される臨時取締役会、及び、月に数回行われる経営会議による機動的かつ十分な検討を経て、意思決定を行っています。経営会議は、常勤取締役と当該議題に直接関与する執行役員で構成し取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議の迅速化を図っています。

役員構成は、取締役については、現在、社外取締役1名を含め10名となっており、監査役については、5名の監査役のうち3名を社外監査役としています。

さらに、当社は、企業価値の向上と株主の皆様共同の利益の確保のため、独立的な立場で経営のチェックを行う機関として、独立性の高い社外役員と社外有識者で構成される独立委員会を設置しています。

海外事業のさらなる推進

米国、ヨーロッパ、韓国、中国、東南アジア、インド及び台湾の各拠点への新規投資及び体制強化を行い、国際競争力を高め、事業の継続的な拡大と収益性の改善に努めていきます。また、今後成長が見込まれる新興市場への進出をさらに加速し、グローバル体制を構築してまいります。

人材育成・強化

「企業は人なり」という言葉の通り、企業にとって人材は最も重要な経営資源であり、無限に開発し、強化することが可能だと考えています。上記の課題を推進するため、個人の適性及び能力を最大限に引き出し、働き甲斐の醸成と自己実現を支援しつつ、グローバルに通用する人材の育成・強化を図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入に関して平成19年5月24日開催の当社取締役会で決議を行い、同年6月22日開催の当社定時株主総会でご承認をいただいていたが、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、同プランに所要の変更（以下「本改正」といいます）を行った上で、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、同年6月22日開催の当社定時株主総会にてご承認をいただいています。

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応、及び、本プランの適正な運用を担保するための手続等を定めたものであり、その概要は以下の通りです。

本プランによる買収防衛策継続の目的について

当社は、上記1記載の基本方針に基づき、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社、当社子会社及び関連会社（以下「当連結グループ」といいます）の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えています。

したがって、当社と致しましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から当社は、上記1の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に

判断されること、当社取締役会が、独立委員会（下記（e）に定義されます。以下同じとします）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。

本プランによる買収防衛策の継続に際しましては、株主の皆様のご意思を確認することが望ましいことはいまでもありません。そのため、当社取締役会は、本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案を付議することを通じて株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定し、株主の皆様のご賛同が得られた場合には、その時点で本プランの効力が発生するという条件の下で、本日付で、現行プランの本プランへの改定とそれによる買収防衛策の継続を決定しました。

なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

本プランの内容について

本プランに関する手続の流れの概要をまとめたフローチャートは後記「本プランの手続きの流れ」の通りですが、本プランの具体的内容は以下の通りです。

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の（ ）ないし（ ）のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます）若しくはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます）がなされ、またはなされようとする場合に本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

（ ）当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注3）

（ ）当社が発行者である株券等（注4）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注5）とその特別関係者（注6）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注7）

（ ）上記（ ）または（ ）に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本（ ）において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者（注8）に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注9）を樹立する行為（注10）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り）

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

（注2）金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、（ ）同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに（ ）当社の特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに大規模買付者の公開買付代理人及び主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」といいます）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

（注3）売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます（以下、本（ ）において同じとします）。

（注5）金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます（以下、同じとします）。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

- (注6) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。なお、()共同保有者及び()契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします(以下、別段の定めがない限り同じとします)。
- (注7) 買付けその他の有償の譲受け及び金融商品取引法施行令第6条第3項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。
- (注8) 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます(以下、同じとします)。
- (注9) 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
- (注10) 上記)所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき合理的に行うものとします。なお、当社取締役会は、当該)の要件に該当するか否かの判定に必要なと判断される範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により本プランに定める手続(以下「大規模買付ルール」といいます)を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名、または記名押印のなされた書面及び当該署名、または記名押印を行った代表者の資格証明書(以下、これらを併せて「意向表明書」といいます)を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。当社取締役会がかかる意向表明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提出致します。

意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名または名称、住所または本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先、大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、意向表明書提出前60日間における大規模買付者の当社株式の取引状況及び企図する大規模買付行為の概要等も明示していただきます。

なお、意向表明書における使用言語は日本語に限ります。

当社は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日(初日不算入とします)以内に、当社取締役会に対して、次の)から)までに掲げる情報(以下、総称して「大規模買付情報」といいます)を提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に対して提供します。

なお、当社取締役会が大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して(以下「意見形成」といいます)、または当社取締役会が代替案を立案して(以下「代替案立案」といいます)株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、独立委員会が同様の判断に達することを条件に、合理的な期間の提出期限(当社取締役会が意向表明書を受領した日から60日以内(初日不算入とします)で当社取締役会が定める一定の日とします)を定めた上で、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を株主の皆様に対して開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び独立委員会による意見形成及び取締役会による代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。ただしこの場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、その旨を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。さらに当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後の適切な時期に、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って原則として適時適切に開示します。ただし、当社取締役会は、かかる判断及び決定にあたって、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

なお、大規模買付ルールに基づく大規模買付情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

- ）大規模買付者及びそのグループ会社等（主要な株主または出資者並びに重要な子会社及び関連会社を含み、大規模買付者がファンドまたはその出資に係る事業体である場合は主要な組合員、出資者（直接であるか間接であるかを問いません）その他の構成員並びに業務執行組合員及び投資に関する助言を継続的にしている者を含みます。以下同じとします）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合及び財務内容並びに役員の氏名、略歴及び過去における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合にはその概要）等を含みます）
- ）大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況
- ）大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の種類及び価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及び関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます）
- ）大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じとします）の有無及び意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容
- ）大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関と当該算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びディスシナジーの額及びその算定根拠を含みます）
- ）大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接であるか間接であるかを問いません）を含みます）の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の担保ないし誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます）
- ）大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当連結グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます）その他大規模買付行為完了後における当社及び当連結グループの役員、従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針
- ）反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません）及び関連が存する場合にはその関連に関する詳細
- ）その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適度な意向表明書を当社取締役会が受領した日から原則として5営業日（初日不算入とします）以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記（ ）または（ ）の期間（いずれも大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日不算入とします）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定します。

大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとし、なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度等を勘案して設定されたものです。

）対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：最長60日間

）（ ）を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとし、当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者の立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとし、かかる費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとし、

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(f)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の委員の全員一致に基づき、必要な範囲内で取締役会評価

期間を最長30日間（初日不算入とします）延長することができるものとします。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(e) 独立委員会の設置

当社は、既に本プランの発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます）並びに社外有識者の中から3名以上で構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます）を設置致しているところですが、本プランにおいてもそれを継続致します。

独立委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ること等ができるものとします。なお、かかる助言を得るに際し要した費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

本改正による現行プランの本プランへの改定当初における独立委員会の各委員の氏名及び略歴は後記「独立委員会委員の氏名及び略歴」の通りです。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の（ ）から（ ）に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

）大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内（初日不算入とします）に当該違反が是正されない場合には、独立委員会は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。かかる勧告がなされた場合、当社は、独立委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、独立委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

）大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が次の（ア）から（キ）までのいずれかの事情を有していると認められる者（以下、総称して「濫用的買収者」といいます）であり、且つ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合

(イ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合

(ウ) 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

(エ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を

させるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合

(オ) 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません）が、当社の企業価値に照らして不十分、または不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合

(カ) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、または上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買い付けに応じることを事実上強要するもの）等に代表される、構造上株主の皆様への判断の機会または自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合

(キ) 大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、企業価値の源泉である顧客、従業員その他の当社の利害関係者との関係が破壊または毀損され、その結果として当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同利益が著しく毀損することが予想されたり、当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同利益の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記（ ）に準じるものとします。

）独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜当社の企業価値、または株主の皆様への共同利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告等を行うことができるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記（ ）に準じるものとします。

イ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、または下記ウの株主総会の決議に従った上で、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。なお、独立委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置発動の決議を行い、または不発動の決議を行わず、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、大規模買付者は、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って（すなわち、独立委員会の上記アに基づく対抗措置の不発動の勧告、または下記ウに基づく株主総会における対抗措置の発動の決議が得られなかったことを受けて）下記(h)に定義される対抗措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為を実行してはならないものとさせていただきます。

ウ 当社株主総会の招集

独立委員会は、大規模買付者による大規模買付行為、またはその提案の内容の検討、大規模買付者との協議・交渉等の結果、独立委員会が委員の全員一致により対抗措置の不発動の勧告を行う旨の判断に至らなかった場合には、本プランによる対抗措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものとします。その場合、当社取締役会は、本プランによる対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものとします（ただし、大規模買付ルールが遵守されなかった場合は除きます）。

その際、当社取締役会は、大規模買付情報の概要、意向表明書に関する当社取締役会の意見及び独立委員会の勧告等の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに関係法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、株主総会開催の前提として当社取締役会は、大規模買付者から十分な情報を受領後速やかに、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「承認総会議決権基準日」といいます）を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主総会において議決権を行使することのできる株主は、承認総会議決権基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主とします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものとします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものとします。

なお、当該株主総会の招集手続が執られた場合であっても、その後、当社取締役会において対抗措置不発動の決議を行った場合には、当社は当社株主総会の招集手続を取り止めることができます。かかる決議を行った場合も、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(g) 大規模買付情報の変更

上記(c)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨及びその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取り扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。ただし、当社取締役会は、かかる判断にあたって、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

(h) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています（以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます）。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、後記「新株予約権の無償割当てをする場合の概要」に記載の通りですが、実際に本新株予約権の無償割当てを行う場合には、（ ）例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件、または（ ）当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等を設けることがあります。

本プランによる買収防衛策の継続、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、（ ）本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案が承認されなかった場合、（ ）当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または（ ）当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止することが可能です。

本プランについては、本定時株主総会後に行われる当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討を行い、必要な場合には所要の決議を行います。

また、当社取締役会は、法令等または金融商品取引所規則若しくはそのガイドラインの改正等により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、上記当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会以外の時機においても、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、現時点において、当社株券等について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

株主及び投資家の皆様への影響について

(a) 本改正による現行プランの本プランへの改定時にそれが株主及び投資家の皆様へ与える影響

本改正による現行プランの本プランへの改定時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランないし本改正がその効力発生時に株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保及び向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、保有する当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的及び具体的な影響を与えることは想定していません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により不測の損害を被る可能性があります。

無償割当てがなされた本新株予約権の行使及び取得の手続について株主の皆様に関わる手続は、次の通りです。

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合、当社は本新株予約権の割当てのための基準日を定め、法令及び当社定款に従い、これを公告します。この場合、当該基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられます。

本新株予約権の無償割当てが行われる場合、基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。

当社は、基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主の方ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約する文言を含むことがあります）その他本新株予約権の行使に必要な書類を送付致します。株主の皆様におかれましては、本新株予約権1個当たり1円以上（取締役会で別途定める金額）を払込取扱場所に払い込むとともに、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出することにより、1個の本新株予約権につき1株の当社普通株式が発行されることとなります。ただし、例外事由該当者は、当該新株予約権を行使できない場合があります。

他方、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、本人確認のための書類、当社普通株式の振替を行うための口座に関する情報を記載した書類のほか、ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出いただくことがあります）。ただし、例外事由該当者については、前述した通り、その有する本新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行いますので、当該内容をご確認下さい。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断した理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下の通り充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上

本プランは、上記(3) に記載の通り、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

株主意思の重視

当社は、本プランによる買収防衛策の継続（現行プランの本プランへの改定）に関する承認議案を本定時株主総会に付議することにより、株主の皆様のご意思を確認させていただきます。本改正による現行プランの本プランへの改定の発効を、株主の皆様のご承認に係らしめることで、買収防衛策の継続についての株主の皆様のご意思を反映させます。

また、前述した通り、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様ご意思に係らしめられています。

外部専門家の意見の取得

上記(3) (d) 記載の通り、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

独立委員会の設置

当社は、上記(3) (e) 記載の通り、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

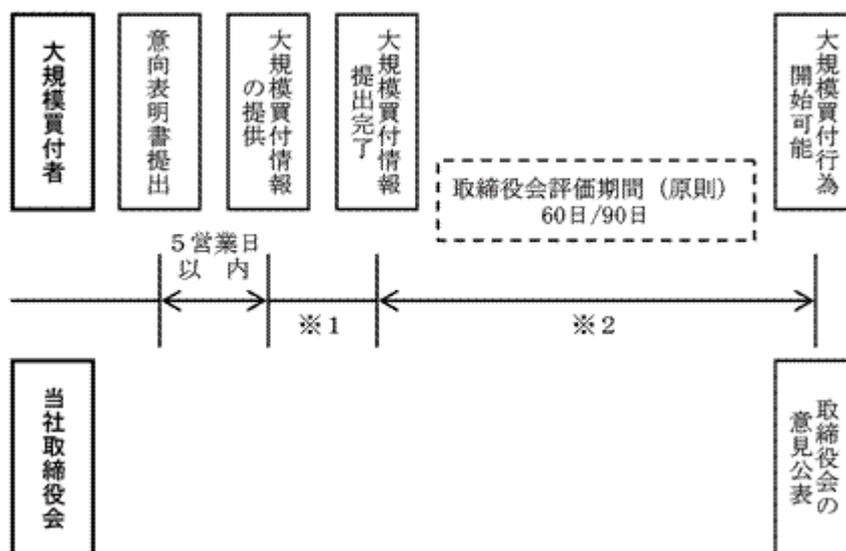
デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記4 記載の通り、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

上記の通り、本プランの導入は、当社の企業価値、株主共同の利益に合致しており、当社役員の地位の維持を目的としたものではないと考えています。

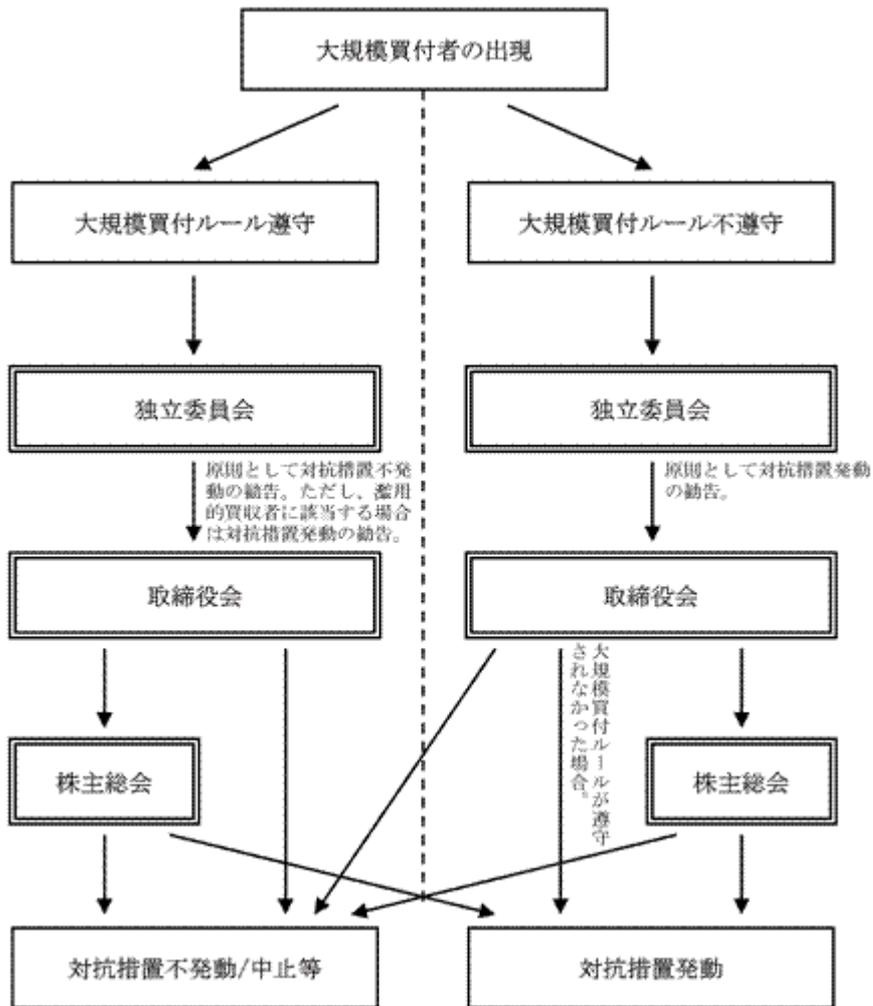
本プランの手続の流れ

〔大規模買付ルール〕



- 1： 当社取締役会は、当初提供を受けた情報だけでは当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成し（以下「意見形成」といいます）、または取締役会が代替案を立案し（以下「代替案立案」といいます）株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、独立委員会が同様の判断に達することを条件に、合理的な期間の提出期限（当社取締役会が意向表明書を受領した日から60日以内（初日不算入とします）であって当社取締役会が定める一定の日とします）を定め、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を株主の皆様に対して開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び独立委員会による意見形成及び取締役会による代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。ただし、この場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。
- 2： 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には最長60日間（初日不算入とします）、その他の大規模買付行為の場合には最長90日間（初日不算入とします）。なお、独立委員会が取締役会評価期間内に一定の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の現任委員の全員一致に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最長30日間（初日不算入とします）延長することができるものとします。
 - ： 独立委員会は当社取締役会に対し必要に応じて勧告を行います。
 - ： 当社取締役会は、必要に応じ、当社取締役会として株主の皆様へ大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等の提示を行い、また、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行います。
 - ： 独立委員会は、大規模買付者による大規模買付行為またはその提案の内容の検討、大規模買付者との協議・交渉等の結果、独立委員会がその委員の全員一致により対抗措置の不発動の勧告を行う旨の判断に至らなかった場合には、本プランによる対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものとします。その場合、当社取締役会は、本プランによる対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものとします。（ただし、大規模買付ルールが遵守されなかった場合は除きます。）

〔対抗措置発動に関する概要〕



独立委員会委員の氏名及び略歴

〔氏名〕矢野 弘典（中日本高速道路株式会社 顧問、財団法人産業雇用センター 会長）

〔略歴〕

昭和38年4月 株式会社東芝入社
平成9年6月 株式会社東芝欧州総代表 兼 東芝ヨーロッパ社社長
平成11年1月 日本経営者団体連盟理事
平成12年5月 同常務理事
平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会 専務理事
平成17年10月 財団法人産業雇用センター 会長（現職）
平成18年6月 中日本高速道路株式会社 代表取締役会長
平成23年9月 中日本高速道路株式会社 顧問（現職）

〔氏名〕永井 和之（当社社外取締役、中央大学 法学部教授、弁護士）

〔略歴〕

昭和56年4月 中央大学 法学部教授（会社法）（現職）
平成11年11月 中央大学 法学部長
平成16年5月 弁護士登録（現職）
平成17年11月 中央大学 学長
平成17年12月 中央大学 総長
平成22年6月 当社社外取締役（現職）

〔氏名〕今井 健夫（弁護士）

〔略歴〕

昭和42年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
昭和47年1月 三宅・今井法律事務所（現三宅・今井・池田法律事務所）パートナー（現職）
平成11年6月 当社社外監査役

〔氏名〕奥山 章雄（当社社外監査役、公認会計士）

〔略歴〕

昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所
昭和58年3月 同監査法人（現みずず監査法人）代表社員
平成13年7月 日本公認会計士協会 会長
平成15年5月 株式会社産業再生機構取締役、産業再生委員会委員
平成17年5月 中央青山監査法人（現みずず監査法人）理事長
平成18年4月 早稲田大学大学院会計研究科客員教授
平成19年2月 奥山会計事務所所長（現職）
平成21年6月 当社社外監査役（現職）

なお、社外取締役 永井和之氏及び社外監査役 奥山章雄氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、同取引所に届け出ています。

新株予約権の無償割当てをする場合の概要

1. 割当対象株主

取締役会で別途定める基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株とする。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円以上（取締役会において別途定める金額）とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする（なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、またはこれらの者と共同ないし協調して行動する者として取締役会が認めた者等（以下「例外事由該当者」という）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る）。

7. 当社による新株予約権の取得

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること、または取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。

8. 新株予約権の無償取得事由（対抗措置の廃止事由）

以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

- (a) 株主総会において大規模買付者の買収提案について普通決議による賛同が得られた場合
- (b) 独立委員会の全員一致による決定があった場合
- (c) その他取締役会が別途定める場合

9. 新株予約権の処分に関する協力

新株予約権の割当てを受けた例外事由該当者が当社の企業価値または株主共同の利益に対する脅威ではなくなったと合理的に認められる場合には、当社は、独立委員会への諮問を経て、当該例外事由該当者の所有に係る新株予約権または新株予約権の取得対価として当該例外事由該当者に対し交付された新株予約権の処分について、買取時点における公正な価格（投機対象となることによって高騰した市場価格を排除して算定するものとする）で第三者が譲り受けることを斡旋する等、合理的な範囲内で協力するものとする。ただし、当社はこのことに関し何らの義務を負うものではない。

10. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものであります。

なお、ここに記載しました事項は、当連結会計年度末現在において、当連結グループがリスクと判断したものであり、当連結グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

1．経済状況等

当連結グループは、国内のみならず、海外に多数の生産・販売拠点を有しており、当連結グループが製品を販売する国、または地域の経済状況、地政学的リスクなどの影響を受けます。

また、当社の提供している製品の多くが、幅広い業界で産業用中間素材として使用される製品であることから、当社の関連需要業界における景気や市場動向、公的規制等により、取引先の倒産による貸倒れリスクやたな卸資産の長在化リスクなど、直接的、間接的な影響を受けます。

2．原材料の価格変動について

当連結グループの事業で用いる主要原材料である石油化学原料及び油脂原料の購入価格は、国内・国外の市況、為替相場の変動の影響を受けます。

業績に及ぼす影響は、販売価格への転嫁、為替リスクヘッジ等により極力回避していますが、予期せぬ異常な変動が生じた場合には、販売価格への転嫁の時間的ギャップ等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

石油化学原料価格に大きく影響を与えるものは、原油価格、ナフサ価格及び天然ガス価格です。主な変動要因は、イランの政情不安に代表される産油国の地政学的リスク、原油相場への投機資金の大量流入等が挙げられます。

食品原料価格に大きく影響を与えるものは、大豆油及びパーム油の国際相場の動向です。近年はコーンのバイオエタノール向け用途の急増に代表される様に、穀物相場も原油相場の影響を受けるようになってきました。また、EUの金融不安等も関連して穀物等の商品相場に大量の投機資金が流入しやすい環境となっており、激しい相場展開となっています。

3．為替の変動について

当連結グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

4．新製品開発

当連結グループは、新製品開発力の強化に注力しており、樹脂添加剤を中心に、各事業で所有する特許件数等からみても、技術優位な状況にあると判断しています。当連結グループが成長事業として位置づけている情報・電子化学品事業は、高機能半導体、デジタル関連製品等に用いられる革新的な新材料の占める割合が多くなっています。

当連結グループは継続して当社独自の技術優位な新製品を開発し、提供できると考えていますが、関連需要業界は、技術的進歩、変化が著しく、それに伴うメーカー間の技術規格競争が激しくなっています。また、近年は、ITや製造技術の進歩により、新興国を中心とする海外のコンペティターによる追従の速度が早まっています。

従って、次のようなリスクが予想されます。

ユーザーとの共同研究開発により新製品開発を進めるケースが増えており、共同研究開発のパートナーである当社ユーザーの最終製品の技術規格が業界で優位もしくは標準規格となれば、当社製品の売上も増大しますが、逆の場合には、当社製品の需要が実現しない可能性もあります。

技術の急速な進歩により、当社製品・技術の一部が陳腐化する可能性があり、また、技術の急速な普及や国内外のコンペティターの新規参入に伴う価格低減競争の激化により、製品価格が下落する可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当連結グループが、業界と市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性に影響を与える恐れがあります。

5．製品の欠陥

当連結グループは、人体や環境への安全性に配慮して、製品の品質規格と安全審査基準を定めており、新製品を開発・上市する際に、厳しくチェックしています。また、MSDSを作成し、安全な使用と取扱いのための情報提供を行っています。加えて、工場は、ISO9001、HACCP、トレーサビリティ・システム等の品質管理システムを導入し、製造を行っています。

しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

6．災害・事故等のトラブル

当連結グループを取り巻くステークホルダーに安全・安心を提供すべく、「4つの安全（労働安全、設備安全、環境安全、品質安全）」活動を推進しており、ISO9001、ISO14001、HACCP、ISO22000、OHSAS18001等の国際標準に基づくマネジメントシステムを導入し、運営しています。また、災害、パンデミック等のインシデントによる予期せぬ事業停止に備えた、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築にも取り組んでおり、国内の化学工業として初めて、当社化学品の一部の製品の製造について、BCMS規格 BS25999 - 2 を、平成22年3月に取得しました。

しかし、当連結グループまたはサプライチェーンにおいて以下のトラブルが発生した場合には、工場停止または稼働率低下による供給不能または供給困難、製品の品質・環境・地域住民や従業員の安全への影響等が発生する可能性があります。

- 無差別テロによる、食品への毒物混入、化学品の危険物漏洩
- 天災による工場破損、製品在庫の滅失・毀損
- 爆発・火災・人為的ミスによる事故災害
- 伝染病の蔓延による操業停止
- コンビナート関連企業、公共機関の事故災害による影響
- 単一工場での工場トラブルによる生産停止
- 原料サプライヤー、外注先、OEM依頼先における工場トラブル等による製品停止等
- 物流事故

上記のリスクの回避策として、パトロール、入出管理の強化、設備強度点検と補強、海外拠点、OEMを含めた併産工場の確保及び取引先事業者への監督指導の強化に努めています。

7．システムトラブル

(1) ソフトウェアの更新・改良に伴うトラブル発生の可能性について

多様化する業務に対応すること等を目的として、ソフトウェアの更新・改良を行う場合があります。

ソフトウェアの更新・改良に当たっては、システム保守体制等万全を期していますが、移行に伴う予期せぬ障害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当連結グループの業務に影響を来す恐れがあります。

(2) 災害等によるシステムトラブルの可能性について

災害等により情報システム部に設置しているサーバが稼働できなくなった場合に備え、外部のシステムセンター内に設置のサーバを使用したバックアップシステムの契約のほか、バックアップ用回線等の準備を行っていますが、予期せぬ災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当連結グループの業務に支障を来す恐れがあります。

8．公的規制

事業を取り巻く様々な政府規制、法規制に対し、コンプライアンス推進委員会その他の各種委員会の活動を通じて、コンプライアンス強化に努めています。特に近年は欧州REACH規則をはじめとして世界各国で化学物質規制法が大幅に改定され始めているため、情報収集力の強化と法規制対応に注力しています。規制に関する重大な変更がなされた場合には、当連結グループの活動が制限され、あるいはコストが増加し、当連結グループの業績に影響を与える恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

技術供与（国外）

会社名	契約締結先	契約年月日	内容	技術料	契約期間
当社	AMFINE CHEMICAL CORP. (アメリカ)	平成14年 7月31日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA PALMAROLE SAS (フランス)	平成14年 11月1日	樹脂添加剤粉碎の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成14年11月1日から10年間
	艾迪科精細化工（上海）有限公司 (中国)	平成15年 6月1日	精密化学品の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成15年6月1日から10年間
	ADEKA KOREA CORP. (韓国)	平成15年 10月1日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成15年10月1日から10年間
	艾迪科精細化工（常熟）有限公司 (中国)	平成16年 4月30日	難燃剤の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	平成16年 6月15日	安定剤の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	台湾艾迪科精密化学股?有限公司 (台湾)	平成16年 12月1日	情報化学品の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	艾迪科食品（常熟）有限公司 (中国)	平成16年 7月1日	マーガリン、ショートニング等の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA KOREA CORP. (韓国)	平成18年 7月1日	誘電材料の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成18年7月1日から10年間

6【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、現事業に密着した開発研究所（樹脂添加剤開発研究所、機能化学品開発研究所、情報化学品開発研究所、電子材料開発研究所及び食品開発研究所）と将来の柱とすべき事業の探索部門である先端材料研究所、環境・エネルギー材料研究所及びこれらを支援する研究企画部により構成されています。

環境・エネルギー材料研究所は、太陽電池関連材料に限定せず広く環境・エネルギー関連材料を開発する目的で、旧PV材料研究所を改組・拡大しました。

また、連結子会社であるADEKAクリーンエイド㈱、ADEKAケミカルサプライ㈱及びADEKA総合設備㈱では、独自の研究開発を行っています。

尚、当連結会計年度の研究開発費の総額は、71億1百万円です。

(1)化学品事業

市場変化への迅速・適切な対応と長期的視点に基づく戦略的研究開発のバランスを取りながら、オリジナリティーを主張できる製品の開発に注力しています。

化学品事業の主な研究成果は以下の通りです。

樹脂添加剤分野

ポリオレフィン用難燃剤は、射出成形用途で市場開発・ユーザー評価が進展しました。

生産能力5,000tの中国プラントが稼働しました。

鉛を含まない硬質塩ビ(建材用)安定剤は、ユーザーの中国工場における採用に続き国内でも新たに採用されました。

ヨーロッパ市場でもユーザーの性能評価が進展しました。次世代向け光学フィルム用紫外線吸収剤は、ユーザーの性能評価が進展しました。

機能化学品分野

界面制御技術を活用したFPD用機能性フィラーは、ユーザー評価が進展しました。

潤滑油添加剤は中国での採用が始まりアジア向け用途が拡大しました。

新規静菌剤は海外大手ユーザーでの評価が進展しました。

水系ウレタン樹脂は農業用フィルムや衛生用品向けに採用されました。

電子部品用エポキシ樹脂は、低ハロゲン品を開発しユーザー評価に進みました。

電子材料分野

DRAM用新規High-k材料が、30nm及び20nm世代DRAM向けに量産採用されました。

プリンタブル材料の実用化検討が進展しました。

当社の強みである半導体搭載基板等の回路エッチング技術が、大手ユーザー評価に進展しました。

タッチパネル向けITOメタル複合膜用のエッチング薬液が量産採用されました。

LED・パワー半導体基板向け放熱シートが台湾ユーザーにて、認定評価が進められています。

情報化学品分野

光学フィルム用接着樹脂は海外で本格稼働しました。

光開始剤が大手ユーザーに採用されました。

次世代品のユーザー評価も進展しました。

電子デバイス用材料が大手ユーザーに採用されました。

光学部品などの用途向けの耐熱接着樹脂は今年度実需化を見込んでいます。

環境・エネルギー材料分野

太陽電池の色素増感用途で発電効率と耐久性が進展、ユーザー評価に進みました。

リチウムイオンバッテリー用電解液添加剤向けに、電池性能を向上させる新規有望材料を開発しました。

バイオ燃料用流動性改良剤のユーザーワークを実施しました。

先端材料分野

ヘアケア素材として グルカン、メバロノラク톤の新たな機能を学会発表しました。

メタボリックシンドローム関連の予防・改善素材では生体機能リン脂質であるプラスマローゲンに着目した研究が進展しました。

メディカル分野の材料開発も着手し、大学(米国)との共同研究で大腸癌を早期に発見する造影剤の有効性が確認されました。

ナノハイブリッドシリコーンは、FPD製造プロセスでのコストダウン寄与が見込まれ、ユーザー評価が進展しました。

SiCパワー半導体用耐熱絶縁材料は、高耐熱性が認められて大手モジュールメーカーで信頼性評価へ進展しました。

子会社であるADEKAクリーンエイド㈱の業務用洗浄剤分野では、表面改質効果の付与により、優れたガラス仕上がり性を有する食器洗浄機用洗浄剤を開発し、ユーザーから好評を得ています。

食品工業用分野では、製造設備内のゴムパッキンに吸着したフレーバーを、効果的に除去及び再付着防止可能な

新規脱臭剤を開発し、清涼飲料メーカーなどで採用されています。

子会社であるADEKAケミカルサプライ(株)の湿式伸線剤では、耐腐敗性、潤滑性、臭気を改良した「エフコ・リューベ AL-628 3」について実機試験を行っています。

海外では、韓国ユーザー向け、ローラー圧延工程用潤滑剤「エフコ・リューベ AL-501」を開発し、サンプルを提出しています。

乾式伸線剤では、脱バリウム石鹼型「エフコ・メット HL-314改1、改2」を開発し、中実験試作に取り組んでいます。

その他にも、粉末冶金用ワックス系潤滑剤「MEL-03、YPW-64」の製造を検討しています。

(2)食品事業

主要な取引業界である製パン、製菓市場は、東日本大震災や4月の麦価引き上げの影響を受けて、品種数を絞る等による生産の効率化を志向していました。

しかし、秋以降は市場を活性化し消費の回復を図るため、特色ある新製品の積極的な市場投入を強めています。

また食品行政においては、食の安全・安心や消費者の健康保護を目的とした施策が検討されています。

消費者庁は、トランス脂肪酸の情報開示に関するガイドラインを公表し、引き続き食品表示制度の運用改善を目的に現行法規の一元化、栄養成分表示の義務化に関する法案の策定を進めています。

当社の食品部門は、このような事業環境に対し、従来から「安心・安全」を基本に、お客様の特色ある商品作りに役立つ新製品開発に注力しています。

製品開発においては、風味や食感など美味しさの向上に関する基礎研究や独自の食品素材開発を推進しつつ、食品の多様化や商品サイクルが早い状況に対し、市場動向や嗜好に関する諸情報の解析を研究開発に反映させながら、お客様に満足して頂ける製品の創出に努めています。

更に国内グループ会社であるADEKAファインフーズ株式会社、上原食品工業株式会社、及び海外グループ会社である艾迪科食品(常熟)有限公司、ADEKA(SINGAPORE) PTE. LTD.とも連携して、技術開発と商品開発を強化し、事業の拡大を図っています。

加工油脂分野

お客様から高い評価を頂いている「アロマーデ」シリーズの拡充を進め、アロマーデの風味を活かし、更にパンやデニッシュペストリーの食感を向上させる新製品を上市しました。

練込用油脂では、パンをソフトでシトリのある食感にし、経日的な老化抑制効果を持たせた「プラズマDX」やパンのクラムのキメを細かくし、口どけを向上させる「パルラ」を商品化し、市場展開を進めています。

折込用油脂では、バターを折り込んだような風味・食感のペストリーが得られる「オリンピックージュシーシート」や歯切れがよく、軽い食感のペストリーが得られる「オリンピックアクリスピーシート」を上市し、市場から好評を得ています。

このような用途に応じた美味しさの多角的な検討とお客様の多様なニーズへのきめ細やかな対応を併行して進め、加工油脂製品の強化を図っています。

加工食品分野

ホイップクリームやフラワーペースト等の美味しさ向上を主体とした製品開発を進めています。

ホイップクリームの分野では、純生クリームの風味を損なわず、ホイップ性や物性を改善する製品や、菓子パンのフィリングクリーム用途に良好な風味かつ利便性を高めた加糖製品を上市し、お客様から高い評価を頂いています。

製パン用フィリングシートでは、しっとりした食感を付与する「レジーナ」シリーズにアロマーデ技術を融合させた発酵バター風味の「レジーナシート(ブルターニュ)」をラインナップに加え、ブランド強化を図りながら市場展開を進めています。

食品事業では、今後も、美味しさの向上に関する基礎研究や独自の食品素材開発から様々な製品への応用まで、幅広い研究開発を行ってゆきます。

(3)その他の事業

子会社であるADEKA総合設備(株)では、土壌・地下水浄化工法として、微生物による浄化方法について、薬剤である水素供与体の研究開発及び、微生物の遺伝子分析による効果的な利用方法の研究開発を行っています。

また、放射能汚染水からセシウムを濃縮除去する微生物学的手法の研究を行っています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しています。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済では、東日本大震災の影響により経済が大きく停滞したものの、復興への取り組みや各種政策効果などにより、原油高や円高などの影響を受けながらも緩やかな回復基調を維持しました。

当連結グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野では、震災やタイ洪水の影響による生産の遅れを挽回し、当連結会計年度末にかけてはエコカー補助金制度の効果などもあり急回復しました。IT・デジタル家電分野では、スマートフォンなどの多機能端末の需要は好調でしたが、買い替え需要が一巡した薄型テレビやパソコンは低調でした。

売上高及び営業利益

東日本大震災による操業停止の影響を大きく受け、売上高は前連結会計年度に比べ、73億81百万円（前連結会計年度比 4.1%）減収の1,708億17百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ、8億42百万円（同比 0.6%）減少し、1,349億59百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、2億99百万円（同比 1.1%）減少し、275億16百万円となりました。

経費削減に取り組んだ結果、売上原価・販売費及び一般管理費の減少となったものの、東日本大震災による影響から完全に回復することができず、営業利益は、前連結会計年度に比べ、62億39百万円（同比 42.8%）減益の83億42百万円となりました。

なお、セグメントの詳細分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

営業外損益及び経常利益

営業外収益から営業外費用を控除した営業外損益は、前連結会計年度の損失（純額）2億6百万円に比べ、4億92百万円損失額が減少し、2億86百万円の収益となりました。

前連結会計年度では営業外損益は損失でしたが、当連結会計年度では前連結会計年度と比較して為替差損が大幅に減少したため、前連結会計年度から一転し収益となりましたが、営業利益の減益が大きく、経常利益は、前連結会計年度に比べ、57億46百万円（同比 40.0%）減益の86億28百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益から特別損失を控除した特別損益は、前連結会計年度の損失（純額）31億44百万円に比べ、7億14百万円損失額が減少し、24億29百万円の損失となりました。

合併撤退関連損失の計上があったものの、災害による損失や投資有価証券評価損の減少が上回ったことが大きな要因です。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、50億31百万円（同比 44.8%）減益の61億98百万円となりました。

法人税等及び少数株主損益

法人税等は、前連結会計年度に比べ、19億55百万円（同比 47.8%）減少し、21億34百万円となりました。

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ、47百万円（同比+21.6%）増加し、2億67百万円となりました。

当期純利益

上記要因の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ、31億23百万円（同比 45.1%）減益の37億97百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結グループを取り巻く事業環境は、情報・電子化学品をはじめ世代交代が激しい分野が多く、研究開発力が大きなポイントとなります。研究開発について従来から積極的に経営資源を投入し、技術優位な製品の開発に注力しています。

また、石油化学原料、原料油脂を多く使用しており、原料価格相場の変動や為替相場の変動等の影響を受けますが、コストダウンや製品販売価格の改定により極力吸収するようにしています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当連結グループの主要対象分野の動向は、自動車関連分野では、消費者の購買意欲の改善などから欧州を除く各地域で需要の増加が見込まれます。IT・デジタル家電分野では、アジアなどの新興国向けに需要の増加が見込まれるものの、先進国での需要は総じて鈍く大きな成長が見込みにくい状況にあります。加工油脂関連分野では、国内の需要動向は安定しているものの、原材料価格が高い水準にあり、厳しい事業環境が続くと見込まれます。

このような状況の中、当連結グループは、創立100周年にあたる平成28年度のありたい姿として策定した中長期的な経営ビジョン「売上高3,000億円のグッドカンパニー」を目指し、平成24年度から、新たな中期経営計画をスタートするにあたり、あらためて中長期的な経営ビジョンである「平成28年度のありたい姿」を策定し、その実現に向けて、本中期経営計画期間を「確固たる手段を打つ飛躍の時期」と位置付け、事業領域の拡大と強化を推進してまいります。

中長期的な経営ビジョン / 平成28年度のありたい姿

平成28年度売上高3,000億円のグッドカンパニーを目指す

～私たちは人々の豊かな生活の実現に向け、

戦略分野No. 1 に挑戦し、価値を創造します～

当連結グループが強みを活かせる事業分野（戦略分野）でのNo. 1 を事業ごとに再定義し、これに挑戦し続けることで、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様に対して新たな価値を創造してまいります。そして、人々の豊かな生活の実現に向けて、業績のみならず、事業内容や社会への貢献においても総合的に実力を持ち合わせた売上高3,000億円企業（グッドカンパニー）に成長してまいります。

また、平成24年は「加速させよう成長戦略 Chance Challenge Change」を当連結グループ標語とし、かつてないスピードで変化する時代の中で、変化をチャンスと捉え、それにチャレンジし、時代に応じた変革を遂げながら、次の成長ステージを目指した取り組みを加速させてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当連結グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。当連結グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入により調達しています。当連結会計年度末現在において、当連結グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の総額は257億55百万円となっています。

資産、負債及び純資産

(資産)

当連結会計年度の総資産は、29億86百万円（前連結会計年度比 + 1.4%）増加の2,107億66百万円となりました。

主な要因は、以下の通りです。

流動資産は前連結会計年度に比べ、31億61百万円（同比 + 3.0%）増加の1,100億9百万円となりました。

これは、売上債権の増加、棚卸資産の増加によるものです。

固定資産は前連結会計年度に比べ、1億74百万円（同比 0.2%）減少の1,007億57百万円となりました。

有形固定資産は前連結会計年度に比べ、5億33百万円（同比 + 0.8%）増加の685億82百万円となりました。

これは、機械装置及び運搬具の増加が要因です。

無形固定資産は前連結会計年度に比べ、2億95百万円（同比 8.4%）減少の32億37百万円となりました。

投資その他の資産は前連結会計年度に比べ、4億11百万円（同比 1.4%）減少の289億37百万円となりました。

これは、主に株式市場の下落による投資有価証券の時価評価による減少です。

(負債)

当連結会計年度の負債は前連結会計年度に比べ、11億71百万円(同比+1.4%)増加の821億66百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度に比べ、69億44百万円(同比+12.9%)増加の608億20百万円となりました。

これは、主に1年内返済予定の長期借入金の増加によるものです。

固定負債は前連結会計年度に比べ、57億73百万円(同比-21.3%)減少の213億45百万円となりました。

これは、主に長期借入金から1年内返済予定の長期借入金へ振替えたことが要因です。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」に記載しています。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は前連結会計年度に比べ、18億15百万円(同比+1.4%)増加の1,286億円となりました。

これは、当期純利益の増加による利益剰余金の増加が要因です。

また、自己資本比率は純資産の増加を上回る負債の増加により、前連結会計年度59.5%に比べ、0.1ポイント減少の59.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期
自己資本比率(%)	56.1	58.8	59.0	59.5	59.4
時価ベースの自己資本比率(%)	48.9	32.7	47.5	40.3	38.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.7	2.9	1.4	1.4	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.8	16.4	38.6	42.8	20.8

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ: キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により算出しています。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の支払額を使用しています。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当連結グループは、社会の一員として、社会との調和を図りながら持続的に発展し、さらにステークホルダーの期待に積極的に応えていくことの重要性を強く認識しており、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」を経営理念として、独自性のある優れた技術で、時代の先端をいく製品と顧客ニーズに合った製品を提供し、企業の社会的責任を果たしていくことを経営の基本方針としています。

実現に向けた3つの基本戦略

. コア事業を中心とした規模拡大

樹脂添加剤事業、食品事業を中心にさらなる規模拡大を図り、現在の売上高の倍増を目指してまいります。

. 第3のコア事業の育成

情報・電子化学品事業を早期に現在の3倍程度の売上規模に拡大させコア事業に成長させてまいります。

. M&Aなどによる新規事業の育成や業容及び領域の拡大

M&A・アライアンスを重要な経営手段として位置付け、積極的に実施してまいります。

5つの基本方針

.海外：

- ・グローバルでの販売・調達・開発・生産などの仕組みをより一層強化し、世界各地に展開する海外拠点（11カ国19社）の拡充を図っていきます。
- ・特に、伸長著しいアジア市場においては、マーケティング機能の強化と現地ニーズに合致した製品の開発に取り組んでいきます。
- ・コア事業の拡大を目指し、樹脂添加剤、食品を中心に需要拡大の見込める地域への進出など、新たな拠点構築に取り組んでいきます。

.技術：

- ・基盤・コア技術の深耕を進め、さらなる研究開発力の強化・充実を図ると同時に、半導体分野などにおける先端技術の急速な変化に対応し、世界に通用する新製品の開発を推進していきます。
- ・新規事業創出において、特に注力する分野を「ライフサイエンス」と「環境・エネルギー」とし、業容の拡大を図っていきます。

.価値創造：

- ・技術力のみならずマーケティング力のさらなる強化を図り、より一層のソリューション提供に努め、より良い社会の実現に貢献していきます。

.投資：

- ・国内外の設備投資やM&Aなど、コア事業・成長事業の業容及び領域の拡大や新規事業の創出を目的とした積極的投資を実行します。
- ・平成26年度までの投資総額は約600億円を計画しています。

.人財：

- ・最大の企業資産である人財を強化・育成することを最重要課題と捉え、グローバル人財、高度な専門性を持った人財の育成と拡充を図り、ビジョン実現に向けた組織・人財戦略を推進していきます。

また、当連結グループは、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの推進、震災・災害を踏まえたリスクマネジメント体制の再構築・強化、環境保全・品質安全の徹底などを通して、企業の社会的責任を果たしていくとともにステークホルダーの皆様の期待に応え、本業を通じた社会貢献を基本としたCSR経営に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結グループの設備投資は、経営戦略に基づいた各事業計画の一環として編成することを基本原則としています。

当連結会計年度の設備投資については、中期経営計画の設備投資計画をベースに業容拡大の方針に見合う設備投資を計画しています。

なお、当連結会計年度の設備投資額は91億34百万円です。

セグメントの設備投資について示すと、以下の通りです。

(1) 化学品事業

当連結会計年度の化学品事業の設備投資金額は、79億73百万円であり、主として当社千葉工場のポリエステル系添加剤、光酸発生剤生産設備の増能や、ADEKA KOREA CORP.の樹脂用光安定剤生産設備の増設、半導体向け誘電材料生産設備の増設です。

(2) 食品事業

当連結会計年度の食品事業の設備投資金額は、11億42百万円であり、主として当社鹿島工場の冷水塔老朽整備、衛生環境改善等です。

(3) その他の事業

当連結会計年度の設備投資額は、僅少です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化学品事業 食品事業	生産設備	3,496	6,531	4,119 (295,511)	53	371	14,571	249
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	化学品事業	生産設備	1,756	4,163	111 (4,064)	6	278	6,316	142
三重工場 (三重県員弁郡東員町)	化学品事業	生産設備	2,512	3,768	1,494 (147,823)	231	210	8,217	172
明石工場 (兵庫県加古郡稲美町)	食品事業	生産設備	566	834	2,995 (44,231)	8	27	4,431	40
相馬工場 (福島県相馬市)	化学品事業	生産設備	298	387	1,469 (237,288)	3	4	2,164	14
富士工場 (静岡県富士市)	化学品事業	生産設備	928	2,477	3,411 (132,644)	-	78	6,896	70
本社事務所及び尾久研究所 (東京都荒川区)	化学品事業 食品事業	本社 研究所	4,593	14	2,962 (17,294)	86	1,134	8,791	627
大阪支社 (大阪市中央区)	化学品事業 食品事業	支社	12	-	244 (1,876)	2	1	260	49
浦和研究所 (さいたま市南区)	化学品事業	研究所	98	0	911 (4,918)	-	180	1,191	84
久喜研究所 (埼玉県久喜市菖蒲町)	化学品事業	研究所	552	0	512 (12,140)	-	286	1,352	44

(注) 1. 土地の帳簿価額については、平成14年3月31日に土地再評価を行っています。なお、再評価の方法等については「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」に掲記しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オキシラン化学㈱	三重工場 (三重県員弁郡東員町)	化学品事業	生産設備	133	259	190 (38,035)	-	5	589	28
ADEKAファイン フーズ㈱	本社・工場 (鳥取県境港市)	食品事業	本社・生 産設備	332	29	- [9,900]	-	4	366	11

(注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 土地面積の[]欄は賃借契約です。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD.	本社・工場 (シンガポール)	食品事業	本社・生 産設備	443	2	- [10,463]	93	75	613	82
AMFINE CHEMICAL CORP.	工場 (米国・ケンタッ キー州)	化学品事業	生産設備	485	196	59 (174,015)	100	0	843	48
ADEKA KOREA CORP.	本社・工場 (韓国・ウォン ジュ市)	化学品事業	本社・生 産設備	573	862	407 (71,608)	-	112	1,955	120
艾迪科精細化工 (上海)有限公司	本社・工場 (中国・上海市)	化学品事業	本社・生 産設備	478	1,096	- [75,522]	-	59	1,634	151
艾迪科精細化工 (常熟)有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省 常熟市)	化学品事業	本社・生 産設備	45	759	- [40,979]	-	739	1,544	60
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	本社・工場 (タイ王国 ラヨーン県)	化学品事業	本社・生 産設備	250	93	120 (38,720)	-	26	490	42
ADEKA PALMAROLE SAS	工場 (フランス・ルー セット市)	化学品事業	生産設備	54	78	- [20,000]	590	4	728	55

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 土地面積の[]欄は賃借契約です。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下の通りです。

(イ) 提出会社

事業所名	セグメントの 名称	名称	台数	内容	年間賃借料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
千葉工場	化学品事業	工場用地	-	面積92,055㎡	107	-
本社事務所	化学品事業・ 食品事業	大型電子計算 機システム	1式	レンタル契約	393	-
各事務所	化学品事業	製品タンク	14基	-	171	-
	化学品事業・ 食品事業	パーソナル コンピュータ	546台	リース契約	30	68

(ロ) 国内子会社

重要な賃借設備は、ありません。

(ハ) 外国子会社

重要な賃借設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、確定している重要な設備計画は次の通りです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 浦和開発 研究所	さいたま市 南区	化学品 事業	樹脂添加剤 開発研究所	2,000	175	自己資金	平成23年 7月	平成24年 5月	-
ADEKA KOREA CORP.	韓国・ウ ォンジュ 市	化学品 事業	半導体向け 誘電材料生 産設備	百万WON 9,380	百万WON 0	自己資金	平成23年 12月	平成24年 9月	18,000 Kg/年 増産
艾迪科精細化 工(常熟)有 限公司	中国・江 蘇省常熟 市	化学品 事業	プラスチック 用酸化防 止剤生産設 備	百萬元 71	百萬元 0	自己資金 及び 借入金	平成23年 4月	平成25年 4月	1,500 t/年 増産

(2) 重要な設備の除却等

平成24年3月31日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
合 計	400,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	103,651,442	103,651,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	249	103,651	105	22,899	105	19,925

(注) 新株予約権の行使によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	36	270	155	6	6,469	6,999	-
所有株式数 (単元)	-	462,911	9,692	190,009	240,245	103	133,174	1,036,134	38,042
所有株式数の 割合(%)	-	44.68	0.93	18.34	23.19	0.01	12.85	100.00	-

(注) 自己株式172,158株は、「個人その他」に1,721単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,871	7.59
朝日生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (常任代理人住所) 東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,769	4.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,754	4.59
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,581	3.46
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (常任代理人住所) 東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,687	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,610	2.52
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,244	2.16
ADEKA取引先持株会	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	2,204	2.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,801	1.74
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,796	1.73
合計	-	34,320	33.11

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,871 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,754 "
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	3,581 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,610 "

2. 野村證券株式会社及び共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から平成24年3月21日付で関東財務(支)局長に提出された変更報告書により、平成24年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村證券(株)	77	0.07
NOMURA INTERNATIONAL PLC	150	0.15
野村アセットマネジメント(株)	7,820	7.54

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年2月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、共同保有者である住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及びThe Sumitomo Trust Finance(H.K.) Ltd. によって平成24年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
住友信託銀行(株)	2,614	2.52
中央三井アセット信託銀行(株)	1,174	1.13
中央三井信託銀行(株)	1,200	1.16
中央三井アセットマネジメント(株)	174	0.17
日興アセットマネジメント(株)	160	0.15
The Sumitomo Trust Finance(H.K.) Ltd.	244	0.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,100 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,423,900	1,034,239	-
単元未満株式	普通株式 38,042	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,239	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	58株
相互保有株式 (株)丸紅商会	20株

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株) A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	172,100	-	172,100	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里五丁目48番2号	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東三丁目2番2号	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	189,500	-	189,500	0.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	185	145,535
当期間における取得自己株式	60	43,140

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	172,158	-	172,218	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化・拡充を図りながら、財務状況と業績を勘案して、適正な利益の還元を行うことを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、中長期的視野に立った成長事業領域への投資などに優先的に活用してまいります。

以上の考えのもと、当期の期末配当金につきましては、大震災による影響は受けましたが、当初予定通りの1株につき11円（前期11円）といたしました。年間配当金につきましては、既に行なった中間配当金11円と合わせまして1株につき22円（前期22円）といたしました。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	1,138	11
平成24年6月22日 定時株主総会決議	1,138	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,409	1,173	960	991	853
最低(円)	861	451	589	604	705

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	841	792	779	777	807	795
最低(円)	761	705	712	731	742	758

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	櫻井 邦彦	昭和19年10月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 購買・物流部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員 購買・物流部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 購買・物流部長 兼総合企画部担当兼総務・広報部担当 平成18年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	51
取締役社長 執行役員	代表取締役	郡 昭夫	昭和23年12月21日生	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 食品企画部長 平成19年6月 当社執行役員 食品本部副本部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 食品本部長 兼中国食品事業推進部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画部長兼新 規事業推進室担当兼設備投資委員長 平成24年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	21
取締役 常務執行役員	化学品営業 本部長	世良田博史	昭和23年10月12日生	昭和49年6月 当社入社 平成13年12月 艾迪科(上海)貿易有限公司董事長(現) 平成19年6月 当社執行役員 第一化学品営業本部副本部長 兼油剤営業部長 艾迪科精細化工(上海)有限公司董事長(現) 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 第一化学品営業本部長 平成22年4月 台湾艾迪科精密化学股?有限公司董事長(現) 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 化学品営業本部長 (現)	(注)3	11
取締役 常務執行役員	研究開発本 部長	森尾 和彦	昭和22年9月14日生	昭和52年1月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 総合企画部海外事業推進室長 平成20年6月 当社執行役員 総合企画部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画部長兼設備投 資委員長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 研究開発本部長(現) 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員(現)	(注)3	13
取締役 常務執行役員	生産本部長	飯尾 卓美	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 アデカ・アーガス化学㈱入社 平成2年10月 アデカ・アーガス化学㈱合併により当社入社 平成16年3月 AMFINE CHEMICAL CORP.代表取締役社長 平成19年6月 当社執行役員 技術部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 生産本部長(現)兼環 境・安全対策本部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 技術部担当 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員(現) 技術部長	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営企画部長 秘書室担当 法務・広報部担当 購買・物流部担当 設備投資委員長 コンプライアンス推進委員長	百瀬 昭	昭和23年6月18日生	昭和49年6月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 大阪支社長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 人事部担当兼購買・物流部長兼コンプライアンス推進委員長(現) 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 秘書室担当(現)兼購買・物流部担当(現) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 新規事業推進室担当 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画部長(現)兼法務・広報部担当(現)兼設備投資委員長(現)	(注)3	18
取締役 執行役員	人事部担当 財務・経理部担当 情報システム部担当 内部統制推進委員長	富安 治彦	昭和31年7月7日生	昭和54年4月 (株)第一勧業銀行(現)みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成17年7月 (株)みずほ銀行 管理部長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 法務・広報部担当兼財務・経理部担当(現)兼内部統制推進委員長(現) 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 情報システム部担当(現) 平成24年6月 当社取締役兼執行役員 人事部担当(現)	(注)3	7
取締役 執行役員	食品本部長 東アジア食品事業プロジェクト チームリーダー	辻本 光	昭和26年1月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 大阪支社長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 食品本部長(現) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 兼東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー(現) 艾迪科食品(常熟)有限公司 董事長(現)	(注)3	10
取締役 執行役員	樹脂添加剤本部長	北條 修司	昭和25年4月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 樹脂添加剤営業部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 樹脂添加剤本部長(現) オキシラン化学(株)代表取締役社長(現) ADEKA Al Ghurair Additives LLC取締役社長(現)	(注)3	8
社外取締役		永井 和之	昭和20年9月24日生	昭和56年4月 中央大学法学部教授(会社法)(現) 平成11年11月 中央大学法学部長 平成16年5月 弁護士登録(東京第一弁護士会所属)(現) 平成17年11月 中央大学学長 平成17年12月 中央大学総長 平成22年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		木内 慎一	昭和21年3月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社財務・経理部長 平成17年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	33
監査役 (常勤)		柴田 良平	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員秘書室長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	8
監査役		奥山 章雄	昭和19年10月10日生	昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 昭和46年3月 公認会計士登録(現) 昭和58年3月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会会長 平成17年5月 中央青山監査法人理事長 平成18年4月 早稲田大学大学院会計研究科客員教授 平成19年2月 公認会計士奥山章雄事務所所長(現) 平成21年6月 当社監査役(現) 平成22年6月 日本製粉(株)監査役(現)	(注)4	-
監査役		竹村 葉子	昭和27年4月7日生	平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現) 平成9年1月 三宅・今井・池田法律事務所パートナー(現) 平成16年6月 (株)西洋フードシステムズ(現:西洋フード・コンパスグループ(株))監査役(現) 平成17年10月 (株)ワコールホールディングス 監査役(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		佐藤 美樹	昭和24年12月5日生	昭和47年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成16年7月 同社取締役 常務執行役員 営業企画統括部門長 平成17年6月 日本ピストンリング株式会社 社外監査役 平成20年6月 古河機械金属株式会社 社外監査役 平成20年7月 朝日生命保険相互会社 代表取締役社長(現) 平成23年6月 横浜ゴム株式会社 社外監査役(現) 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)7	-
計						195

(注)1. 取締役永井和之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役奥山章雄、竹村葉子並びに佐藤美樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は16名で、内8名は取締役を兼務しています。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結から1年間
4. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
5. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結から4年間
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当連結グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を、経営上の最重要課題と認識しています

当社では、取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮できる最適なシステムであると判断しており、現在の体制が有効に機能していると認識しています。これに独自の改良を加えていくことで、経営体制の改革とさらなる強化に積極的に取り組んでいます。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

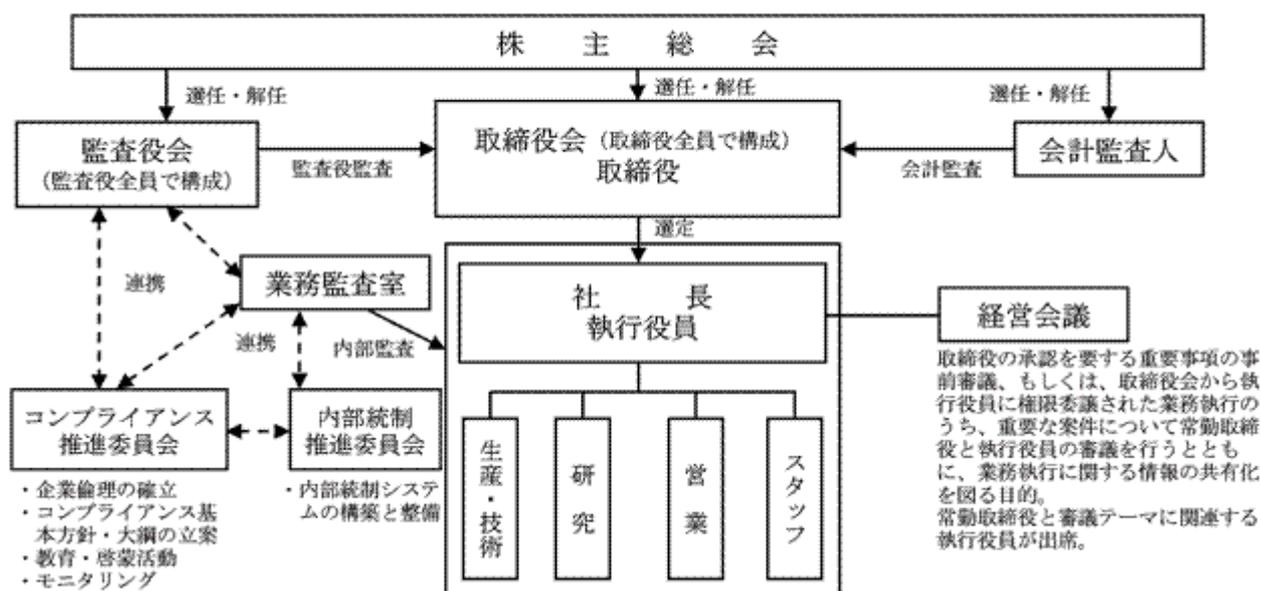
当社は、監査役制度を採用しており、5名の監査役のうち3名を社外監査役とすることで、独立性の強化と経営の透明性の確保を図っています。

取締役会は社外取締役1名を含む10名の取締役で構成され、月1回の定時取締役会と随時開催される臨時取締役会において、機動的かつ十分な検討を経て、経営に関する意思決定を行っています。

また、業務執行の責任と権限の明確化を図り、意思決定の迅速化と効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しています。

さらに内部統制推進委員会、コンプライアンス推進委員会、危機管理委員会等の各種委員会で、業務執行上必要な事項について審議を行い、合理的な経営判断と、業務の適正性の確保を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンス概要図（経営管理体制図）



・取締役会

取締役会は、月1回の定時取締役会と、随時開催される臨時取締役会において、機動的かつ十分な検討を経て、意思決定を行っています。

当社の取締役は10名であり、取締役の経営責任を明確にするため、任期を1年としています。

また、取締役会の監督機能強化と経営の透明性確保の観点から、現在、社外取締役1名を選任しています。

なお、平成18年5月の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関する基本方針を制定し、平成20年3月の取締役会において、同基本方針の改訂を決議しています。

・執行役員制度

執行役員制度を採用し、意思決定と業務執行の分離を図り、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図っています。

なお、8名の取締役が執行役員を兼任するとともに、取締役会が選任した執行役員8名と合わせて合計16名の執行役員がいます。また、業務執行に関する役割と責任を明確にするため、執行役員の任期は1年としています。

・経営会議

取締役と当該議題に直接関与する執行役員で構成し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議の迅速化を図っています。

ロ．上記の企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容は、化学品・食品の両分野で、非常に多岐にわたっており、かつ、それらの事業が有機的に結びついているという特徴を持っています。そのため、役員は当連結グループの事業全体や業界の事情に精通し、かつ、役員相互で情報交換を行い、連携することが求められます。

当社では、取締役会の合議による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮・機能する最適なシステムだと認識しています。

重要な意思決定については、取締役会及び経営会議での審議を通すことにより、取締役全員が業務執行の状況、透明性、適法性を把握、共有し、取締役の相互監視機能を確保しています。

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を十分に監視できる体制になっています。監査役5名のうち社外監査役は3名であり、客観的な見地から経営監視の役割を担っています。

ハ．内部統制システムの整備の状況

・内部統制推進委員会

内部統制システムの構築及び運用に特化した具体的な取組みを行う組織として、平成19年3月に内部統制推進委員会を設置しました。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応と、会社法に基づく「業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関する基本方針」の運用を行っています。

・コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス担当役員を委員長、法務・広報部を事務局とし、役員、各本部長、社外弁護士をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しています。

また、監査役、業務監査室、内部統制推進委員会及びコンプライアンス推進委員会の相互の連携と情報交換を緊密に行うことにより、コンプライアンス体制の強化・充実を図っています。さらに内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反行為の早期発見と情報の確保に努め、公益通報者保護法に対応した内部通報制度の一層の強化・機能充実のため、平成18年5月1日付で、通報義務、通報手順及び通報者保護等を明確化したコンプライアンス内部通報規程を制定しています。

・独立委員会

独立性の高い社外役員と社外有識者で構成される独立委員会を、平成19年6月に設置しました。独立委員会は、当社株式の大規模買付者が出現した際に、企業価値向上と株主共同の利益確保のために当社が行う対応手続の透明性と客観性を確保することを目的に招集されます。また、平時にも、当社の経営の状況を報告するため、年2回、独立委員会を開催しています。

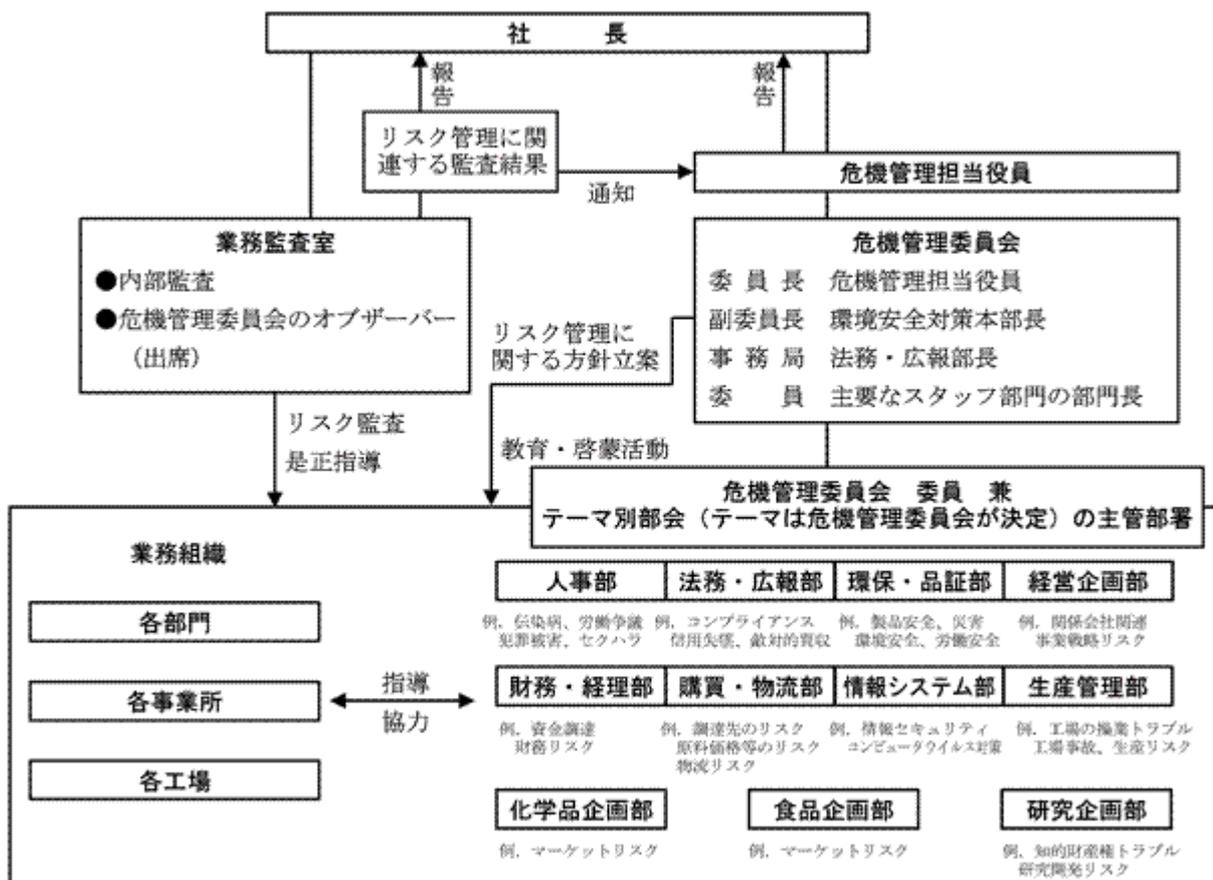
独立委員会は、客観的・公平な立場で買収提案についての評価・検討を行い、当社取締役会に対し、買収提案への対応等について勧告を行います。公平な立場からの意見を株主に開示することにより、適切な判断がなされる環境を整えることが独立委員会の役割です。（独立委員会の詳細は「第2事業の状況 3.対処すべき課題」に記載しています）

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下の通りです。

・危機管理委員会の設置及び危機管理マニュアルに基づく体制整備

危機管理担当役員を委員長、法務・広報部を事務局とし、主要なスタッフ部門の部門長により構成される危機管理委員会を組織し、各部のリスクの洗い出しと評価、危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の運用とチェック等を行っています。



危機管理委員会は、平時における事前のリスクの予防、抑制を目的としたリスクマネジメントと、有事における緊急時対応、事態収束・復旧を目的としたクライシスマネジメントについて定めた『危機管理マニュアル』を策定し、運用を行っています。

・緊急対策本部の設置

有事で、特に緊急度・重要度の高いケースでは、危機管理マニュアルに基づき、当該事項の主管部署の担当役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応します。

・リスク管理の監査

業務監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及び取締役会に報告します。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下の通りです。

・監査役

監査の独立性と透明性強化の観点から、監査役5名のうち3名が社外監査役、2名が社内監査役という構成となっています。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針・業務分担に基づいて、取締役会出席、業務・財産状況の調査等により取締役の職務遂行の監査を行い、内部統制の整備状況と運用状況を監視しています。

監査役 木内愼一氏は長年、財務・経理に携わってきた経歴・実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役 柴田良平氏は執行役員として、長年にわたりスタッフ部門全般の業務執行を担当し、当社の業務全般に精通しています。また、秘書室長として監査役の監査業務のサポートを行い、自らも複数の子会社で監査役を務めるなど、監査業務に関する相当程度の知見を有しています。

監査役 奥山章雄氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 監査役 竹村葉子氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 監査役 佐藤美樹氏は金融機関の代表取締役社長であり、企業経営全般並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・業務監査室
 業務監査室は、監査計画に基づいて、公正で独立的な立場で、全部門の業務遂行の適正性と妥当性についての内部監査を行い、経営トップに対し監査結果の報告と改善の提言等を行っています。
 監査役、業務監査室及び会計監査人は、相互に緊密な連携を図り、それぞれの監視機能の向上に役立てています。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	種本 勇	新日本有限責任監査法人
	伊藤 栄司	
	鈴木 達也	

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 8名

社外取締役及び社外監査役

・社外取締役及び社外監査役が企業統治に果たす機能・役割

当社は、1名の社外取締役と、3名の社外監査役を選任しています。

当社は、社外役員（社外取締役・社外監査役）が企業統治に果たす機能・役割として、社外取締役には、一般株主の利益代表としての独立的な視点で、経営の意思決定の妥当性と透明性の確保・向上のために、取締役の業務執行を監督・評価する（モニタリング機能）とともに、社外有識者としての豊富な専門知識・経験に基づき、第三者的な視点から経営陣に適切で有益な助言を行うこと（アドバイザー機能）を期待しており、社外監査役には、より独立した立場で、取締役の業務執行の法令・定款違反や著しい不当性の有無をチェックし、指摘することにより、経営の透明性と公正性の向上につながる（監査の独立性の強化）を期待しています。

これらの機能・役割の発揮を通じて、株主価値の向上、不祥事の防止及び一般株主の利益保護、すなわち、企業統治の強化につながることを期待して、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

・社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する考え方

上記の、社外取締役及び社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、「一般株主と利益相反が生じるおそれのない者」を、社外役員として選任することとしています。「一般株主と利益相反が生じるおそれ」の有無については、東京証券取引所の定める開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資本的關係や、取引關係の有無及びその規模等、個別具体的な状況を勘案の上、判断を行うこととしています。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社からの独立性以外の要素として、人格や識見に優れていること、経営・法律や会計等に関する高度な専門知識や実務経験を有していること等を、候補者の要件としています。

・社外取締役及び社外監査役と会社との関係

当社の社外取締役である永井和之氏と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

3名の社外監査役のうち、社外監査役 奥山章雄氏及び竹村葉子氏と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。社外取締役 佐藤美樹氏は、当社株主である朝日生命保険相互会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間には借入等の取引がありますが、その取引規模は、当社社外監査役としての職務遂行に影響を及ぼすものではなく、一般株主と実質的に利益相反が生じるおそれのないものと判断しています。

なお、当社は社外役員全員について、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、独立役員として届出を行っています。

・社外取締役及び社外監査役と内部統制部門及び監査との連携

業務監査室による内部監査結果やコンプライアンス推進委員会・内部統制推進委員会等の活動状況は、都度、社長及び常勤監査役に報告され、また、取締役会にも定期的に報告されています。社外役員は、定期的に行われる社長との会合や取締役会及び監査役会で、適宜、その内容の報告を受け、意見を述べています。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	209	189	-	20	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	-	-	2
社外役員	21	18	-	-	2	5

ロ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、職務執行の対価としての役員報酬と、当該事業年度の業績に連動した役員賞与によって構成されています。役員報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役については取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給し、監査役については、監査役の協議によって支給しています。

役員賞与については、平成22年度までは、定時株主総会で事業年度ごとの支給総額を提案し、ご承認をいただいていたましたが、平成23年度以降は、取締役賞与については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各事業年度の業績、従来の役員賞与額、その他諸般の事情を総合的に勘案して、取締役会の決議によって決定いたします。監査役賞与については、平成19年度をもって廃止し、職務執行の対価としての監査役報酬に一本化いたしました。

また、常勤の取締役・監査役の全員が、報酬のうち一定額を役員持株会に拠出し、自社株を取得するとともに、在任期間中継続して保有しています。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

）銘柄数：141

）貸借対照表計上額の合計額：11,452百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	679,500	1,500	企業間取引の強化
日本ゼオン(株)	1,161,000	866	古河グループの関係維持
関東電化工業(株)	1,098,000	677	古河グループの関係維持
ハウス食品(株)	458,100	609	企業間取引の強化
富士電機ホールディングス(株)	1,420,000	357	古河グループの関係維持
古河機械金属(株)	3,772,000	320	古河グループの関係維持
江崎グリコ(株)	323,310	297	企業間取引の強化
エスビー食品(株)	357,500	285	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	772,000	279	企業間取引の強化
アイカ工業(株)	261,100	279	企業間取引の強化
理研ビタミン(株)	124,000	269	企業間取引の強化
古河電気工業(株)	824,000	263	古河グループの関係維持
大日本印刷(株)	200,000	200	企業間取引の強化
山崎製パン(株)	200,000	191	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,141,000	173	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	393,000	172	企業間取引の強化
(株)東京都民銀行	147,200	163	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	444,000	138	企業間取引の強化
岡部(株)	320,000	135	企業間取引の強化
リケンテクノス(株)	510,000	129	企業間取引の強化
日本パーカライジング(株)	108,000	126	企業間取引の強化
(株)中村屋	305,000	123	企業間取引の強化
横浜ゴム(株)	294,000	119	古河グループの関係維持
横河電機(株)	171,900	105	企業間取引の強化
住友化学(株)	237,000	96	企業間取引の強化
王子製紙(株)	250,000	94	企業間取引の強化
日糧製パン(株)	1,052,000	92	企業間取引の強化
富士通(株)	153,705	75	古河グループの関係維持
(株)常陽銀行	174,000	60	企業間取引の強化
日本化学工業(株)	319,000	59	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	679,500	1,334	企業間取引の強化
日本ゼオン(株)	1,161,000	905	古河グループの関係維持
ハウス食品(株)	458,100	650	企業間取引の強化
関東電化工業(株)	1,098,000	335	古河グループの関係維持
江崎グリコ(株)	324,084	310	企業間取引の強化
アイカ工業(株)	261,100	305	企業間取引の強化
古河機械金属(株)	3,772,000	301	古河グループの関係維持
富士電機(株)	1,420,000	298	古河グループの関係維持
理研ビタミン(株)	124,000	292	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	772,000	288	企業間取引の強化
エスビー食品(株)	357,500	254	企業間取引の強化
山崎製パン(株)	200,000	228	企業間取引の強化
古河電気工業(株)	824,000	184	古河グループの関係維持
横浜ゴム(株)	294,000	169	古河グループの関係維持
大日本印刷(株)	200,000	167	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,175,780	162	企業間取引の強化
(株)東京都民銀行	147,200	149	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	393,000	148	企業間取引の強化
岡部(株)	320,000	148	企業間取引の強化
横河電機(株)	171,900	141	企業間取引の強化
リケンテクノス(株)	510,000	132	企業間取引の強化
日本パーカライジング(株)	108,000	127	企業間取引の強化
(株)中村屋	305,000	126	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	444,000	123	企業間取引の強化
長瀬産業(株)	123,500	123	企業間取引の強化
日糧製パン(株)	1,052,000	111	企業間取引の強化
王子製紙(株)	250,000	102	企業間取引の強化
住友化学(株)	237,000	83	企業間取引の強化
富士通(株)	153,705	67	古河グループの関係維持
(株)常陽銀行	174,000	65	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定めています。

ロ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額としています。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	66	1	63	-
連結子会社	-	-	-	-
計	66	1	63	-

【その他重要な報酬の内容】

重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

IFRS導入に係る助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に当機構開催のセミナーを受講しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,163	24,901
受取手形及び売掛金	38,581	40,306 ⁴
有価証券	9,627	7,129
商品及び製品	12,169	14,517
仕掛品	3,261	3,941
原材料及び貯蔵品	13,026	13,212
繰延税金資産	1,876	1,981
その他	3,358	4,236
貸倒引当金	217	218
流動資産合計	106,847	110,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 49,882	2 50,625
減価償却累計額	31,352	32,050
建物及び構築物(純額)	2 18,530	2 18,575
機械装置及び運搬具	98,543	102,388
減価償却累計額	77,299	80,670
機械装置及び運搬具(純額)	21,244	21,718
土地	2, 3 20,562	2, 3 20,423
リース資産	1,471	1,765
減価償却累計額	411	580
リース資産(純額)	1,060	1,184
建設仮勘定	2,546	2,817
その他	20,715	21,301
減価償却累計額	16,610	17,438
その他(純額)	4,104	3,862
有形固定資産合計	68,049	68,582
無形固定資産		
ソフトウェア	2,561	2,026
ソフトウェア仮勘定	59	157
リース資産	52	105
その他	859	949
無形固定資産合計	3,533	3,237
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,102	1 23,023
長期貸付金	351	481
繰延税金資産	3,022	2,970
その他	1 3,283	1 2,814
貸倒引当金	411	353
投資その他の資産合計	29,349	28,937
固定資産合計	100,932	100,757
資産合計	207,779	210,766

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,334	4 33,170
短期借入金	11,472	13,060
リース債務	202	241
未払法人税等	2,418	1,452
賞与引当金	2,009	1,924
役員賞与引当金	39	39
災害損失引当金	1,497	-
その他	2 4,901	2 10,931
流動負債合計	53,876	60,820
固定負債		
長期借入金	2 10,529	2 4,938
リース債務	777	932
繰延税金負債	470	470
再評価に係る繰延税金負債	3 4,690	3 4,072
退職給付引当金	8,526	8,869
役員退職慰労引当金	168	124
その他	1,955	1,938
固定負債合計	27,118	21,345
負債合計	80,995	82,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	78,647	80,225
自己株式	224	224
株主資本合計	121,248	122,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,001	984
土地再評価差額金	3,270	3,791
為替換算調整勘定	1,964	2,353
その他の包括利益累計額合計	2,307	2,422
少数株主持分	3,228	3,351
純資産合計	126,784	128,600
負債純資産合計	207,779	210,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	178,198	170,817
売上原価	1, 3 135,801	1, 3 134,959
売上総利益	42,397	35,858
販売費及び一般管理費	2, 3 27,815	2, 3 27,516
営業利益	14,581	8,342
営業外収益		
受取利息	97	108
受取配当金	293	321
持分法による投資利益	440	204
その他	316	465
営業外収益合計	1,148	1,101
営業外費用		
支払利息	380	378
たな卸資産廃棄損	77	91
為替差損	537	96
その他	360	249
営業外費用合計	1,355	814
経常利益	14,374	8,628
特別利益		
災害損失引当金戻入益	-	148
受取保険金	110	-
特別利益合計	110	148
特別損失		
固定資産廃棄損	4 367	4 387
投資有価証券評価損	576	397
減損損失	104	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	101	-
災害による損失	5 1,922	5 305
火災事故による損失額	181	-
合併撤退関連損失	-	6 1,487
特別損失合計	3,254	2,578
税金等調整前当期純利益	11,230	6,198
法人税、住民税及び事業税	4,192	2,103
法人税等調整額	103	30
法人税等合計	4,089	2,134
少数株主損益調整前当期純利益	7,141	4,064
少数株主利益	220	267
当期純利益	6,921	3,797

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,141	4,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269	0
土地再評価差額金	-	578
為替換算調整勘定	914	474
持分法適用会社に対する持分相当額	8	17
その他の包括利益合計	1,191	86
包括利益	5,949	4,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,905	3,969
少数株主に係る包括利益	44	181

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,899	22,899
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,899	22,899
資本剰余金		
当期首残高	19,925	19,925
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,925	19,925
利益剰余金		
当期首残高	73,940	78,647
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	2,276
当期純利益	6,921	3,797
土地再評価差額金の取崩	62	57
当期変動額合計	4,707	1,578
当期末残高	78,647	80,225
自己株式		
当期首残高	223	224
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	224	224
株主資本合計		
当期首残高	116,542	121,248
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	2,276
当期純利益	6,921	3,797
土地再評価差額金の取崩	62	57
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	4,705	1,578
当期末残高	121,248	122,826

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,278	1,001
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	16
当期変動額合計	277	16
当期末残高	1,001	984
土地再評価差額金		
当期首残高	3,333	3,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	520
当期変動額合計	62	520
当期末残高	3,270	3,791
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,226	1,964
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	388
当期変動額合計	738	388
当期末残高	1,964	2,353
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,386	2,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,078	115
当期変動額合計	1,078	115
当期末残高	2,307	2,422
少数株主持分		
当期首残高	3,230	3,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	122
当期変動額合計	1	122
当期末残高	3,228	3,351
純資産合計		
当期首残高	123,159	126,784
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	2,276
当期純利益	6,921	3,797
土地再評価差額金の取崩	62	57
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,079	237
当期変動額合計	3,625	1,815
当期末残高	126,784	128,600

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,230	6,198
減価償却費	8,008	8,122
投資有価証券評価損益(は益)	576	397
受取利息及び受取配当金	391	430
支払利息	380	378
持分法による投資損益(は益)	440	204
合併撤退関連損失	-	1,487
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,497	1,497
固定資産廃棄損	367	387
売上債権の増減額(は増加)	2,980	2,107
たな卸資産の増減額(は増加)	1,711	3,507
仕入債務の増減額(は減少)	3,449	2,224
その他	461	939
小計	19,525	10,509
利息及び配当金の受取額	750	589
利息の支払額	378	373
事故災害による保険金受取額	110	106
法人税等の支払額	3,806	3,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,200	7,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	20,989	21,497
有価証券の売却及び償還による収入	18,011	24,005
有形固定資産の取得による支出	6,478	7,833
無形固定資産の取得による支出	638	487
関係会社株式の取得による支出	0	414
その他	550	1,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,646	4,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,149	1,762
長期借入れによる収入	214	247
長期借入金の返済による支出	548	440
配当金の支払額	2,277	2,275
少数株主への配当金の支払額	45	57
その他	239	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,046	964
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48	2,199
現金及び現金同等物の期首残高	23,507	23,555
現金及び現金同等物の期末残高	23,555	25,755

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(23社)

- ・ ADEKAケミカルサプライ(株)
- ・ ADEKAクリーンエイド(株)
- ・ ADEKAファインフーズ(株)
- ・ ADEKA総合設備(株)
- ・ AMFINE CHEMICAL CORP.
- ・ ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.
- ・ オキシラン化学(株)
- ・ ADEKA食品販売(株)
- ・ ADEKA物流(株)
- ・ 長江化学股?有限公司
- ・ (株)ヨンゴー
- ・ ADEKA KOREA CORP.
- ・ ADEKA(ASIA)PTE.LTD.
- ・ ADEKA Europe GmbH
- ・ 台湾艾迪科精密化学股?有限公司
- ・ ADEKA PALMAROLE SAS
- ・ 艾迪科(上海)貿易有限公司
- ・ 艾迪科精細化工(上海)有限公司
- ・ 艾迪科精細化工(常熟)有限公司
- ・ ADEKAライフクリエイト(株)
- ・ 上原食品工業(株)
- ・ ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.
- ・ 艾迪科食品(常熟)有限公司

(2) 非連結子会社

主な非連結子会社は以下の通りです。

(株)東京環境測定センター、ADEKA USA CORP.

非連結子会社12社の合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用範囲

関連会社(18社)のうち3社

日本農薬(株)、鹿島ケミカル(株)、(株)コープクリーン

持分法を適用していない非連結子会社12社(株)東京環境測定センター他)及び関連会社15社(鹿島電解(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

(2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

日本農薬(株)の決算日は9月30日、鹿島ケミカル(株)の決算日は12月31日、(株)コープクリーンの決算日は3月20日でそれぞれ持分法適用上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) AMFINE CHEMICAL CORP.、ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.、長江化学股?有限公司、ADEKA KOREA CORP.、ADEKA(ASIA)PTE.LTD.、ADEKA Europe GmbH、台湾艾迪科精密化学股?有限公司、ADEKA PALMAROLE SAS、艾迪科(上海)貿易有限公司、艾迪科精細化工(上海)有限公司、艾迪科精細化工(常熟)有限公司、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.及び艾迪科食品(常熟)有限公司の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日の決算財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。

- (2) ADEKAケミカルサプライ(株)他9社の決算日は3月31日です。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

主に移動平均法による原価法によっています。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっています。

その他有価証券

・時価のあるもの

株式については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）によっています。

・時価のないもの

主に移動平均法による原価法によっています。

(ロ) デリバティブ

時価法によっています。

(ハ) たな卸資産

製品・商品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

仕掛品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

原料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び機械装置は定額法、その他は主として定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 3年～17年

その他 3年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込可能利用期間（5年）による定額法によっています。

(ハ) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度より費用処理することとしています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していました「たな卸資産廃棄損」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた437百万円は、「たな卸資産廃棄損」77百万円、「その他」360百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していました「関係会社株式の取得による支出」については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた551百万円は、「関係会社株式の取得による支出」0百万円、「その他」550百万円として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(注) 1

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,197 百万円	11,250 百万円
その他(出資金)	54 "	54 "

2 担保資産

担保に供している資産は、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	58 百万円	54 百万円
土地	189 "	189 "
合 計	247 "	243 "

担保付債務は、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	404 百万円	359 百万円
1年内返済予定の長期借入金	44 "	44 "
合 計	448 "	404 "

3 土地再評価法の適用

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,636百万円	4,708百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	386百万円
支払手形	- "	1,240 "

(注) 2 売上債権の流動化

売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
手形債権流動化取引による買戻義務	345 百万円	395 百万円
合 計	345 "	395 "

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	693百万円	691百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売運賃	6,722百万円	6,227百万円
給与及び賞与	5,681 "	5,723 "
開発研究費	4,441 "	4,311 "
賞与引当金繰入額	727 "	707 "
退職給付引当金繰入額	343 "	367 "
貸倒引当金繰入額	78 "	59 "
役員退職慰労引当金繰入額	47 "	44 "
役員賞与引当金繰入額	39 "	37 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	7,339百万円	7,101百万円

- 4 固定資産廃棄損の内容は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	52百万円	建物及び構築物 120百万円
機械装置及び運搬具	243 "	機械装置及び運搬具 204 "
その他	71 "	その他 63 "
計	367 "	計 387 "

- 5 災害による損失

平成23年 3月11日に発生した東日本大震災によるものです。

- 6 合併撤退関連損失

鹿島コンビナートにおける合併会社からの撤退に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	498百万円
組替調整額	385 "
税効果調整前	113 "
税効果額	114 "
その他有価証券評価差額金	0 "
土地再評価差額金:	
税効果額	578 "
為替換算調整勘定:	
当期発生額	474 "
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	17 "
その他の包括利益合計	86 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	103,651,442	-	-	103,651,442
合計	103,651,442	-	-	103,651,442
自己株式数				
普通株式(注)	360,838	1,761	-	362,599
合計	360,838	1,761	-	362,599

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,761株は、単元未満株式の買取りによる増加及び持分法適用会社である日本農薬㈱の持分変動による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,138	利益剰余金	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	103,651,442	-	-	103,651,442
合計	103,651,442	-	-	103,651,442
自己株式数				
普通株式（注）	362,599	285	-	362,884
合計	362,599	285	-	362,884

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加285株は、単元未満株式の買取りによる増加及び持分法適用会社である日本農薬㈱の持分変動による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日
平成23年11月 7 日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成23年 9 月30日	平成23年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	1,138	利益剰余金	11	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）
現金及び預金勘定	25,163百万円	24,901百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,236 "	776 "
有価証券勘定に含まれるMMF等の内、現金及び 現金同等物となるもの	1,629 "	1,630 "
現金及び現金同等物	23,555 "	25,755 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として化学品事業における生産設備(機械装置)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	83	67	15
その他	340	252	87
合計	423	320	103

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	10	8	1
その他	259	222	36
合計	269	231	38

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	63	34
1年超	39	3
合計	103	38

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	94
減価償却費相当額	94	63

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1年内	81
1年超	471	464
合計	553	557

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は主に短期的な預金・債券等により運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建て営業債務の一部につきましては、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は概ね決算日後6年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売債権管理基準及び与信管理基準に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の販売債権管理基準等に準じて、同様の管理を行なっています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてマリーによるヘッジを行っています。また、外貨建て営業債務の一部につきましては、先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。

なお、連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、また、為替変動に対するリスクを回避するために為替予約を利用してヘッジしています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	25,163	25,163	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,581	38,581	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	18,669	18,669	-
満期保有目的の債券	49	50	0
子会社株式及び関連会社株式	8,389	6,179	2,209
資産計	90,854	88,644	2,209
(1) 支払手形及び買掛金	31,334	31,334	-
(2) 短期借入金	11,472	11,472	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	10,993	11,132	138
負債計	53,799	53,938	138
デリバティブ取引(*)	24	24	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	24,901	24,901	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,306	40,306	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,798	15,798	-
満期保有目的の債券	100	101	0
子会社株式及び関連会社株式	8,808	5,970	2,837
資産計	89,915	87,077	2,837
(1) 支払手形及び買掛金	33,170	33,170	-
(2) 短期借入金	13,060	13,060	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	10,758	10,895	137
負債計	56,989	57,126	137
デリバティブ取引(*)	8	8	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつており、債券は合理的に算定された価額によつていま

す。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り

引いて算定する方法によつています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	5,621	5,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,104	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,581	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	50	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 公社債等	3,000	-	-	-
(2) その他	5,001	1	-	-
合計	71,738	1	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,851	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,306	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	-	-	100	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 公社債等	2,000	-	-	-
(2) その他	3,500	0	-	-
合計	70,658	0	100	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	463	8,298	2,181	49
合計	463	8,298	2,181	49

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	5,819	4,663	274	1
合計	5,819	4,663	274	1

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	49	50	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	49	50	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		49	50	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	100	101	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	101	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100	101	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,894	3,456	2,437
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,894	3,456	2,437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,146	3,964	818
	(2) 債券	3,000	3,000	-
	(3) その他	6,629	6,629	-
	小計	12,775	13,593	818
合計		18,669	17,050	1,619

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,813百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,067	2,915	2,151
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,067	2,915	2,151
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,600	4,240	640
	(2) 債券	2,000	2,000	-
	(3) その他	5,130	5,130	-
	小計	10,730	11,371	640
合計		15,798	14,287	1,510

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,003百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	43	20	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	43	20	0

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	0	5
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	0	5

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	シンガポールドル	757	-	20	20
	円	72	-	1	1
	アメリカドル	8	-	0	0
	合 計	838	-	18	18

(注)時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	シンガポールドル	247	-	2	2
	円	91	-	0	0
	アメリカドル	1	-	0	0
	合 計	340	-	2	2

(注)時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっています。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	188	-	6	6
	合 計	188	-	6	6

(注)時価の算定方法

金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	179	-	5	5
	合 計	179	-	5	5

(注)時価の算定方法

金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けています。

なお、その他の国内子会社は、中小企業退職共済制度に加入しています。

また、従業員の退職等に際して支払時に割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務(百万円)	10,884	11,026
ロ 年金資産(百万円)	-	-
ハ 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	10,884	11,026
ニ 未認識過去勤務債務(百万円)	1,562	1,430
ホ 未認識数理計算上の差異(百万円)	796	727
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(百万円)(ハ+ニ+ホ)	8,526	8,869
ト 前払年金費用(百万円)	-	-
チ 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	8,526	8,869

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,126	1,167
イ 勤務費用(百万円)(注)1	684	738
ロ 利息費用(百万円)	204	198
ハ 期待運用収益(百万円)	-	-
ニ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	132	132
ホ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	105	99

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

2. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として当連結会計年度は132百万円、前連結会計年度は133百万円を計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主に2.1%	主に2.1%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
-	-

(4) 過去勤務債務の処理年数

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しています。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	807百万円	723百万円
未払事業税否認	202 "	122 "
退職給付引当金	3,426 "	3,170 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	759 "	622 "
固定資産減損損失否認	347 "	285 "
関係会社株式評価損否認	823 "	721 "
役員退職慰労引当金否認	95 "	73 "
繰越欠損金	392 "	315 "
未実現利益	468 "	448 "
その他	1,190 "	1,471 "
繰延税金資産小計	8,513 "	7,954 "
評価性引当額	3,097 "	2,630 "
繰延税金資産合計	5,415 "	5,324 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	114 "	97 "
その他有価証券評価差額金	597 "	483 "
その他	276 "	261 "
繰延税金負債合計	988 "	842 "
繰延税金資産の純額	4,427 "	4,481 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,876百万円	1,981百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,022 "	2,970 "
流動負債 - その他	0 "	0 "
固定負債 - 繰延税金負債	470 "	470 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
持分法投資利益	1.6	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.6
試験研究費等税額控除	4.6	5.6
住民税均等割	0.4	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.7
その他	0.7	9.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	34.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.6%

平成27年4月1日以降 35.2%

この税率の変更により、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の差額は412百万円であり、法人税等調整額(借方)が480百万円増加し、その他有価証券評価差額金が68百万円増加しています。また、再評価に係る繰延税金負債が578百万円減少したことにより、同額を土地再評価差額金に振り替えたため、その他の包括利益である土地再評価差額金が578百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結グループは、製品・サービス別に区分した「化学品事業」「食品事業」ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当連結グループでは、「化学品事業」「食品事業」の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要製品は、以下の通りです。

化学品事業・・・高純度半導体材料、電子回路基板エッチング装置及び薬剤、光硬化樹脂、光記録材料、

ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤・可塑剤、難燃剤、エポキシ樹脂、界面活性剤、

潤滑油添加剤、か性ソーダ、プロピレングリコール類、過酸化水素及び誘導品等

食品事業・・・マーガリン類、ショートニング、フィリング類等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化学 品 事業	食 品 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	122,529	51,198	173,728	4,470	178,198	-	178,198
セグメント間の内部売上 高又は振替高	222	57	279	10,613	10,892	10,892	-
計	122,751	51,255	174,007	15,084	189,091	10,892	178,198
セグメント利益	11,633	2,416	14,050	457	14,507	73	14,581
セグメント資産	124,990	42,297	167,288	8,974	176,262	31,516	207,779
その他の項目							
減価償却費(注)4	6,172	1,807	7,980	62	8,042	34	8,008
持分法適用会社への投資 額	9,781	-	9,781	-	9,781	-	9,781
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)5	5,866	1,346	7,213	52	7,265	1	7,266

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2. 調整額の内容は以下の通りです。

セグメント利益の調整額73百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

セグメント資産の調整額31,516百万円は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれています。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品 事業	食品 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	117,123	49,297	166,420	4,397	170,817	-	170,817
セグメント間の内部売上 高又は振替高	594	61	656	10,078	10,734	10,734	-
計	117,717	49,358	167,076	14,475	181,552	10,734	170,817
セグメント利益	7,717	67	7,785	524	8,309	32	8,342
セグメント資産	129,535	43,666	173,201	9,836	183,038	27,728	210,766
その他の項目							
減価償却費(注) 4	6,305	1,770	8,076	77	8,154	32	8,122
持分法適用会社への投資 額	9,816	-	9,816	-	9,816	-	9,816
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 5	7,973	1,142	9,116	55	9,172	37	9,134

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2. 調整額の内容は以下の通りです。

セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

セグメント資産の調整額27,728百万円は、主に当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれています。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
129,954	36,622	11,621	178,198

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
59,972	6,293	1,782	68,049

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
120,690	38,210	11,916	170,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
59,832	6,967	1,782	68,582

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	化学品 事業	食品 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	104	104

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,196円22銭	1,212円61銭
1株当たり当期純利益	67円01銭	36円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,921	3,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,921	3,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,289	103,288

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,472	13,060	1.566	-
1年以内に返済予定の長期借入金	463	5,819	1.493	-
1年以内に返済予定のリース債務	202	241	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,529	4,938	1.832	平成25年4月～ 平成39年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	777	932	-	平成25年4月～ 平成33年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,446	24,992	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	256	2,184	158	2,063
リース債務	228	138	119	95

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	40,829	85,485	127,760	170,817
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,936	3,066	4,551	6,198
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,344	1,972	2,508	3,797
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	13.02	19.10	24.28	36.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	13.02	6.08	5.18	12.48

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,863	17,009
受取手形	¹ 2,972	^{1, 3} 3,242
売掛金	¹ 24,622	¹ 26,210
有価証券	9,627	7,129
商品及び製品	7,214	8,522
仕掛品	3,074	3,542
原材料及び貯蔵品	10,101	10,152
前払費用	167	163
繰延税金資産	1,193	1,384
未収入金	2,802	2,037
その他	1,267	2,407
貸倒引当金	32	36
流動資産合計	79,874	81,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,162	30,772
減価償却累計額	17,333	17,923
建物（純額）	12,828	12,849
構築物	12,084	12,065
減価償却累計額	10,036	10,037
構築物（純額）	2,047	2,027
機械及び装置	86,476	89,144
減価償却累計額	67,983	70,994
機械及び装置（純額）	18,493	18,150
車両運搬具	309	301
減価償却累計額	271	273
車両運搬具（純額）	37	27
工具、器具及び備品	17,129	17,656
減価償却累計額	14,371	15,061
工具、器具及び備品（純額）	2,757	2,595
土地	² 18,519	² 18,420
リース資産	257	562
減価償却累計額	85	171
リース資産（純額）	171	390
建設仮勘定	1,620	2,056
有形固定資産合計	56,476	56,518

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
特許権	394	500
借地権	104	104
ソフトウェア	2,426	1,910
リース資産	27	18
その他	131	231
無形固定資産合計	3,084	2,765
投資その他の資産		
投資有価証券	11,651	11,452
関係会社株式	8,526	9,071
関係会社出資金	3,370	3,370
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	18	22
関係会社長期貸付金	2,451	2,625
関係会社長期未収入金	40	40
長期前払費用	116	128
繰延税金資産	2,520	2,457
その他	1,858	1,432
貸倒引当金	1,668	1,604
投資その他の資産合計	28,883	28,997
固定資産合計	88,445	88,281
資産合計	168,319	170,048

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,079	1, 3 2,127
買掛金	1 17,376	1 19,418
短期借入金	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	1	5,001
リース債務	70	98
未払金	56	1,139
未払費用	3,048	3,081
未払法人税等	1,796	978
預り金	9	3
賞与引当金	1,564	1,469
役員賞与引当金	20	20
設備関係未払金	1 1,732	1 3,295
手形取立代行預り金	1,240	281
債務保証損失引当金	143	67
災害損失引当金	1,497	-
その他	118	88
流動負債合計	34,754	41,069
固定負債		
長期借入金	9,011	4,010
再評価に係る繰延税金負債	2 4,690	2 4,072
リース債務	142	344
退職給付引当金	7,491	7,793
長期預り金	1,600	1,617
資産除去債務	128	121
その他	84	73
固定負債合計	23,149	18,034
負債合計	57,903	59,104

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金		
資本準備金	19,925	19,925
資本剰余金合計	19,925	19,925
利益剰余金		
利益準備金	1,096	1,096
その他利益剰余金		
配当準備積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	170	179
別途積立金	51,241	51,241
繰越利益剰余金	10,929	10,937
利益剰余金合計	63,528	63,543
自己株式	167	167
株主資本合計	106,185	106,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	958	950
土地再評価差額金	3,270	3,791
評価・換算差額等合計	4,229	4,742
純資産合計	110,415	110,943
負債純資産合計	168,319	170,048

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8 122,447	8 113,170
売上原価		
期首製品たな卸高	6,958	7,214
当期製品製造原価	1, 2 68,534	1, 2 68,285
当期商品仕入高	8 22,723	8 21,422
合計	98,215	96,922
期末製品たな卸高	7,214	8,522
他勘定振替高	3 69	3 68
売上原価合計	90,931	88,331
売上総利益	31,516	24,839
販売費及び一般管理費	2, 4 20,634	2, 4 19,770
営業利益	10,882	5,068
営業外収益		
受取利息	89	92
受取配当金	8 1,213	8 993
その他	224	361
営業外収益合計	1,526	1,447
営業外費用		
支払利息	192	175
出向者差額負担金	327	374
為替差損	321	110
その他	230	146
営業外費用合計	1,071	806
経常利益	11,337	5,709
特別利益		
貸倒引当金戻入額	69	-
災害損失引当金戻入益	-	148
債務保証損失引当金戻入額	183	-
固定資産売却益	-	22
特別利益合計	252	171
特別損失		
固定資産廃棄損	5 358	5 367
投資有価証券評価損	576	383
減損損失	104	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	100	-
災害による損失	6 1,911	6 297
合併撤退関連損失	-	7 1,487
その他の投資評価損	1	4
特別損失合計	3,052	2,540
税引前当期純利益	8,537	3,340
法人税、住民税及び事業税	3,184	1,152
法人税等調整額	79	46
法人税等合計	3,104	1,105
当期純利益	5,432	2,234

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	46,231	67.6	46,859	68.2
労務費		9,734	14.3	9,570	13.9
経費		12,386	18.1	12,325	17.9
当期総製造費用		68,352	100.0	68,755	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	3,257		3,074	
合計		71,610		71,830	
期末仕掛品たな卸高		3,074		3,542	
他勘定振替高		1		1	
当期製品製造原価		68,534		68,285	

(注) 1 主な内訳は、以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	5,675	5,801
蒸気費(百万円)	2,216	2,465
電力費(百万円)	1,035	1,041
修繕費(百万円)	884	827

2 他勘定振替高の主な内訳は、以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費(百万円)	1	2
営業外費用(百万円)	-	0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,899	22,899
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,899	22,899
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	19,925	19,925
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,925	19,925
資本剰余金合計		
当期首残高	19,925	19,925
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,925	19,925
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,096	1,096
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,096	1,096
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	90	90
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90	90
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	174	170
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3	4
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	13
当期変動額合計	3	8
当期末残高	170	179

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	51,241	51,241
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	51,241	51,241
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,707	10,929
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	2,276
固定資産圧縮積立金の取崩	3	4
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	13
当期純利益	5,432	2,234
土地再評価差額金の取崩	62	57
当期変動額合計	3,222	7
当期末残高	10,929	10,937
利益剰余金合計		
当期首残高	60,309	63,528
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	2,276
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	-
当期純利益	5,432	2,234
土地再評価差額金の取崩	62	57
当期変動額合計	3,218	15
当期末残高	63,528	63,543
自己株式		
当期首残高	166	167
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	167	167
株主資本合計		
当期首残高	102,968	106,185
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	2,276
当期純利益	5,432	2,234

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地再評価差額金の取崩	62	57
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	3,217	15
当期末残高	106,185	106,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,224	958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	8
当期変動額合計	265	8
当期末残高	958	950
土地再評価差額金		
当期首残高	3,333	3,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	520
当期変動額合計	62	520
当期末残高	3,270	3,791
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,557	4,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	327	512
当期変動額合計	327	512
当期末残高	4,229	4,742
純資産合計		
当期首残高	107,526	110,415
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	2,276
当期純利益	5,432	2,234
土地再評価差額金の取崩	62	57
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	327	512
当期変動額合計	2,889	528
当期末残高	110,415	110,943

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

株式については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

その他の無形固定資産は定額法によっています。

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証の履行に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(注) 1

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
受取手形	132百万円	119百万円
売掛金	6,491 "	6,490 "
流動負債		
支払手形	307 "	372 "
買掛金	4,544 "	5,621 "
設備関係未払金	1,718 "	2,918 "

上記残高以外の関係会社に対する資産の合計額が総資産の100分の1を超えており、その金額は前事業年度1,828百万円、当事業年度1,732百万円であります。

2 土地再評価法の適用

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,636百万円	4,708百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形の金額は、次の通りです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	143百万円
支払手形	- "	557 "

(注) 2 保証債務

下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
艾迪科精細化工(上海)有限公司	828百万円	台湾艾迪科精密化学股?有限公司	767百万円
台湾艾迪科精密化学股?有限公司	703 "	艾迪科精細化工(上海)有限公司	512 "
艾迪科食品(常熟)有限公司	345 "	艾迪科食品(常熟)有限公司	355 "
上原食品工業(株)	300 "	上原食品工業(株)	300 "
ADEKAライフクリエイト(株)	180 "	ADEKAライフクリエイト(株)	12 "
合 計	2,357 "	合 計	1,947 "

また、下記の会社の手形債権流動化取引に対し、保証債務があります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
ADEKAケミカルサプライ(株)	87百万円	ADEKAケミカルサプライ(株)	84百万円
合 計	87 "	合 計	84 "

(注) 3 売上債権の流動化

売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
手形債権流動化取引による買戻し義務		257百万円	311百万円
合 計		257 "	311 "

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	690百万円	657百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	7,000百万円	6,779百万円

- 3 他勘定振替高は製品の自家消費高等です。

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売運賃	7,893百万円	7,243百万円
開発研究費	4,203 "	4,100 "
給料諸手当	2,708 "	2,648 "
減価償却費	790 "	767 "
賞与引当金繰入額	418 "	395 "
退職給付引当金繰入額	266 "	266 "
役員賞与引当金繰入額	20 "	20 "
貸倒引当金繰入額	- "	4 "

- 5 固定資産廃棄損の内容は以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	239百万円	機械及び装置 202百万円
その他	118 "	その他 164 "
計	358 "	計 367 "

- 6 災害による損失

平成23年 3月11日に発生した東日本大震災によるものです。

- 7 合併撤退関連損失

鹿島コンビナートにおける合併会社からの撤退に伴う損失であります。

- 8 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	32,998百万円	売上高 31,088百万円
商品仕入高等	34,544 "	商品仕入高等 33,583 "
受取配当金	948 "	受取配当金 697 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	170,314	1,659	-	171,973
合計	170,314	1,659	-	171,973

(注)自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	171,973	185	-	172,158
合計	171,973	185	-	172,158

(注)自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)
1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主としてシステムサーバー(工具、器具及び備品)です。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位: 百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車輜運搬具	55	46	8
工具、器具及び備品	254	184	70
ソフトウェア	20	17	3
合計	330	248	82

(単位: 百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車輜運搬具	7	6	1
工具、器具及び備品	220	189	31
ソフトウェア	-	-	-
合計	228	195	33

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	49	29
1年超	33	3
合計	82	33

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	70	49
減価償却費相当額	70	49

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,365	6,179	4,814
合計	1,365	6,179	4,814

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,365	5,936	4,571
合計	1,365	5,936	4,571

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	5,774	6,701
関連会社株式	1,386	1,004

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	629百万円	552百万円
未払事業税否認	180 "	107 "
退職給付引当金	3,018 "	2,793 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	681 "	577 "
固定資産減損損失否認	188 "	160 "
関係会社株式評価損否認	823 "	721 "
株式評価損否認	267 "	234 "
たな卸資産評価損否認	193 "	218 "
その他	548 "	842 "
繰延税金資産小計	6,527 "	6,204 "
評価性引当額	2,086 "	1,775 "
繰延税金資産合計	4,441 "	4,429 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	114 "	97 "
その他有価証券評価差額金	604 "	483 "
その他	9 "	5 "
繰延税金負債合計	727 "	587 "
繰延税金資産の純額	3,713 "	3,841 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2	8.7
試験研究費等税額控除	6.0	10.4
評価性引当額	1.7	1.8
住民税均等割	0.4	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	13.5
その他	3.3	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	33.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.6%

平成27年4月1日以降 35.2%

この税率の変更により、当事業年度末における一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の差額は383百万円であり、法人税等調整額(借方)が452百万円増加し、その他有価証券評価差額金が68百万円増加しています。また、再評価に係る繰延税金負債が578百万円減少したことにより、同額を土地再評価差額金に振り替えたため、土地再評価差額金が578百万円増加しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,067円03銭	1,072円14銭
1株当たり当期純利益	52円50銭	21円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,432	2,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,432	2,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,480	103,479

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘 柄		株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	三菱商事 (株)	679,500	1,334
		日本ゼオン (株)	1,161,000	905
		昭和興産 (株)	1,432,776	854
		ハウス食品 (株)	458,100	650
		MTH Preferred Capital	500	500
		みずほFG第11回優先株	1,000,000	452
		関東電化工業 (株)	1,098,000	335
		江崎グリコ (株)	324,084	310
		アイカ工業 (株)	261,100	305
		古河機械金属 (株)	3,772,000	301
		富士電機 (株)	1,420,000	298
		理研ビタミン (株)	124,000	292
		ソーダニッカ (株)	772,000	288
		鹿島南共同発電 (株)	520,000	260
		エスピー食品 (株)	357,500	254
		山崎製パン (株)	200,000	228
		古河電気工業 (株)	824,000	184
		パームオレオSDN	6,537,500	175
		横浜ゴム (株)	294,000	169
		植田製油 (株)	72,000	167
その他 (1 2 1 銘柄)	10,545,623	3,180		
計		31,853,683	11,452	

【債券】

銘 柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価 証券	コマーシャル・ペーパー (2 銘柄)	2,000	1,998
		信 託 受 益 権 (1 銘柄)	500	500
		縁 故 債 (1 銘柄)	0	0
		小 計	2,500	2,499
投資有価 証券	その他有価 証券	縁 故 債 (1 銘柄)	0	0
		小 計	0	0
計		2,501	2,500	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価 証券	譲渡性預金 (3 銘柄)	-	3,000
		マネー・マネジメント・ファンド (2 銘柄)	1,129,187	1,129
		フリー・ファイナンシャル・ファンド (1 銘柄)	501,043	501
計		1,630,231	4,630	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,162	886	276	30,772	17,923	792	12,849
構築物	12,084	192	211	12,065	10,037	181	2,027
機械及び装置	86,476	3,522	854	89,144	70,994	3,662	18,150
車両運搬具	309	4	13	301	273	13	27
工具、器具及び備品	17,129	1,068	540	17,656	15,061	1,198	2,595
土地	18,519	-	98	18,420	-	-	18,420
リース資産	257	304	0	562	171	85	390
建設仮勘定	1,620	6,110	5,674	2,056	-	-	2,056
有形固定資産合計	166,559	12,090	7,669	170,980	114,462	5,934	56,518
無形固定資産							
特許権	639	192	-	832	331	86	500
借地権	104	-	-	104	-	-	104
ソフトウエア	3,310	147	-	3,458	1,547	664	1,910
リース資産	44	-	-	44	25	8	18
その他	199	257	147	309	78	10	231
無形固定資産合計	4,298	598	147	4,748	1,982	769	2,765
長期前払費用	274	61	-	336	207	49	128

(注) 当期増減額の主なものは以下の通りです。

資産の種類	増減区分	事業所	内容	金額(百万円)
機械及び装置	増加	千葉工場	化学品製造設備新設	966
建設仮勘定	増加	千葉工場	化学品製造設備新設	1,349
	増加	浦和研究所	浦和研究棟新設	472
土地	減少	売却による減少です。		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,701	8	-	68	1,641
賞与引当金	1,564	1,469	1,564	-	1,469
役員賞与引当金	20	20	20	-	20
債務保証損失引当金	143	-	-	76	67
災害損失引当金	1,497	-	1,349	148	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、回収不能見込額の減少に伴う取崩額です。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、損失見込額の減少に伴う取崩額です。

3. 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、損失見込額の減少に伴う取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 現金及び預金

区 分		金額(百万円)
現 金		15
預 金	当 座 預 金	1,161
	普 通 預 金	406
	通 知 預 金	15,042
	定 期 預 金	380
	別 段 預 金	3
	計	16,993
合 計		17,009

(b) 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
壽 食 品 工 業 (株)	720
三 菱 商 事 (株)	326
リ ケ ン テ ク ノ ス (株)	212
ソ ー ダ ニ ッ カ (株)	124
東 横 化 学 (株)	110
そ の 他	1,748
合 計	3,242

期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成24年4月満期	692
5月満期	980
6月満期	1,337
7月満期	205
8月満期	26
合 計	3,242

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
昭和興産(株)	2,730
ADEKAケミカルサプライ(株)	2,534
ADEKA食品販売(株)	1,333
三菱商事(株)	1,318
オリエンタル酵母工業(株)	1,169
その他	17,124
合計	26,210

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収及び滞留状況	
				回収率(%)	滞留状況(ヶ月)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{D}{12}$
24,622	117,857	116,268	26,210	81.6	2.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、当期発生高及び回収高には消費税等が含まれています。

(d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
化学品事業	6,799
食品事業	1,723
合計	8,522

(e) 仕掛品

区分	金額(百万円)
化学品事業	2,612
食品事業	929
合計	3,542

(f) 原材料及び貯蔵品

区 分	金額(百万円)
化学品事業	6,275
食品事業	3,876
合 計	10,152

(g) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
ADEKA KOREA CORP.	2,352
日本農薬(株)	1,365
ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.	775
AMFINE CHEMICAL CORP.	531
ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.	513
そ の 他	3,532
合 計	9,071

(h) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オキシラン化学(株)	372
本荘ケミカル(株)	353
三陽商工(株)	230
日本製罐(株)	90
日祥(株)	81
そ の 他	999
合 計	2,127

期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成24年4月満期	689
5月満期	669
6月満期	631
7月満期	136
合 計	2,127

(i) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本オキシラン(株)	2,479
双日(株)	1,691
三井物産(株)	1,472
三菱商事(株)	1,018
ADEKAケミカルサプライ(株)	674
その他	12,082
合計	19,418

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	平成19年6月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.adeka.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類 並びに確認書	事業年度（第149期） 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及び その添付書類		平成23年6月28日関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2に基づく 臨時報告書であります。	平成23年7月1日関東財務局長に提出
(4) 第1四半期報告書 及び確認書	（第150期第1四半期） 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日関東財務局長に提出
(5) 第2四半期報告書 及び確認書	（第150期第2四半期） 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月10日関東財務局長に提出
(6) 第3四半期報告書 及び確認書	（第150期第3四半期） 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社 A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A 及び連結子会社の平成24年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A D E K Aの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社A D E K Aが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。